

いなべ市下水道事業経営戦略

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)

計画期間：令和4年度～令和13年度



令和7年3月

いなべ市水道部

表紙の風景

下水道の普及により清らかな流れを取り戻した、いなべ市の中央を流れる^{いなべがわ}員弁川。
その奥には、令和7年に開通した東海環状自動車道いなべICに続く道路橋脚が建ち並び、雄大な鈴鹿山脈の山々が連なる。

《目次》

1	下水道事業経営戦略策定の背景	1
2	事業の現況	3
(1)	下水道の種類と本市の施設	3
①	公共下水道	3
②	特定環境保全公共下水道	3
③	農業集落排水	3
④	流域下水道	3
(2)	下水道事業区域外の生活排水処理（合併浄化槽の推進）	3
(3)	いなべ市下水道事業の成り立ちと現在の状況	3
①	成り立ち	3
②	本市下水道事業の特徴	4
③	処理区域内人口密度	4
④	農業集落排水事業の統合	4
⑤	下水道使用料	7
⑥	受益者負担金（分担金）	7
⑦	組織と体制	8
⑧	民間活力の活用（業務委託）	9
⑨	動力費	9
(4)	経営分析比較表を活用した現状分析	9
	公共下水道	10
	特定環境保全公共下水道	13
	農業集落排水	16
3	今後の経営課題と取り組み	19
(1)	経費回収率の向上に向けたロードマップ	19
(2)	整備・更新に対する考え方	19
(3)	計画区域の見直し及び未普及の解消	20
(4)	広域化・共同化・最適化に対する考え方	20
(5)	維持管理に対する考え方	20
①	不明水対策	21
②	業務委託	21
③	脱炭素対策	21
④	今後の組織体制（職員人件費の考え方）	21

(6)	接続促進	21
(7)	将来人口と接続人口・有収汚水量の推計	22
(8)	使用料収入の見通しと見直し	23
(9)	一般会計繰入金（出資金、補助金）	24
(10)	企業債	24
(11)	防災・安全対策	25
(12)	下水道事業のPR	25
4	投資・財政計画	26
(1)	投資・財政計画の作成区分について	26
(2)	建設改良費の見通し	26
(3)	企業債の見通し	27
(4)	一般会計繰入金の見通し	29
(5)	その他の収支費目の見通し	29
(6)	投資・財政計画	29
5	経営戦略の見直し	37

1 下水道事業経営戦略策定の背景

昭和 30 年代から 40 年代にかけての我が国は高度経済成長期と言われ急激な経済発展を遂げ、人々の生活様式も大きく変わりました。経済発展の裏で河川や海洋、特に伊勢湾などの内海の水質汚濁が深刻な問題となり、昭和 40 年代後半に伊勢湾の水質改善を目的に、本市（当時旧 4 町）を含む三重県北部地域に流域下水道の整備計画が策定されました。昭和 50 年代になり三重県により処理場（北部浄化センター）と幹線管渠の整備が進められ、本市においては大安町と員弁町が三重県北勢沿岸流域下水道関連公共下水道事業、北勢町、藤原町が三重県北勢沿岸流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業として下水道の整備を推進してきました。平成 7（1995）年 3 月 31 日に大安町、平成 8（1996）年 3 月 31 日に員弁町、平成 9（1997）年 3 月 31 日に北勢町、平成 10（1998）年 10 月 1 日に藤原町が接続し、一部供用を開始しました。その後も整備を進め、令和 5 年度末で計画区域 2169.9ha のうち 2136.3ha、98.5%の整備が完了しています。

また、公共下水道事業の区域から遠い地域については農業集落排水事業の整備を進め、現在北勢町と藤原町で 10 地区 9 処理施設が稼働しています。供用開始は公共下水道よりも早く、最も古い古田地区で、平成 3（1991）年 6 月に供用開始しました。その後も整備を進め、最後に整備された川原地区は平成 13（2001）年 3 月に供用開始しました。

流域下水道計画が策定された当初は、右肩上がりの経済成長と人口増加が予測されていましたが、現在では本市に限らず少子化による人口減少が大きな社会問題となっています。

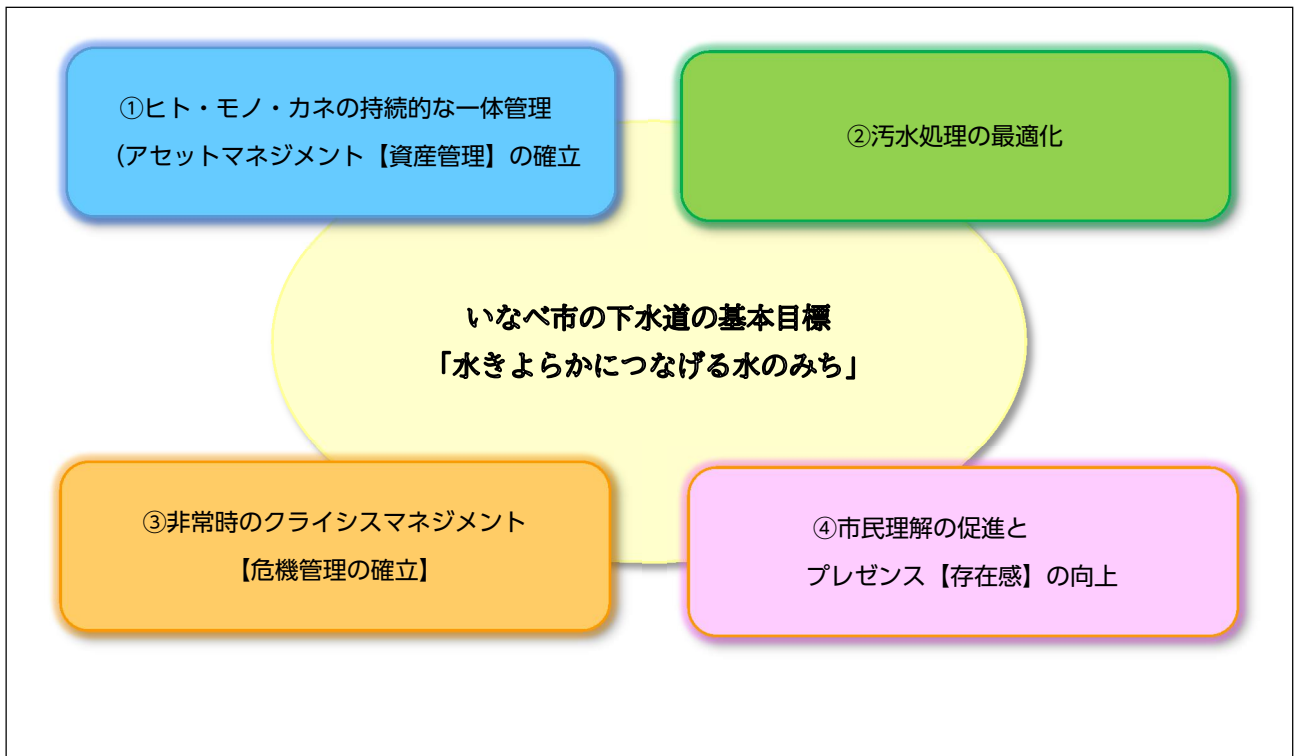
下水道は市民生活に直結する事業であることから、人口減少は経営に直接大きな影響を及ぼすものの、人口減少を理由に事業を停止することはできず、供用開始済みの地域を処理区域から除外し個別浄化槽への転換を図ることも現実的ではありません。

下水道は将来にわたって引き継いでいくべき重要なライフラインです。平成 27 年 3 月には、『水きよらかにつなげる水のみち』を基本目標に「いなべ市下水道ビジョン」を策定し、取り組み方針を示しました（図表 1）。令和 5 年度には、効率的な事業実施を行うため「いなべ市下水道事業全体計画」を見直し、これに基づいた新たな「いなべ市下水道事業計画」を定めました。

施設を適切に維持し、次世代に引継ぐのは現世代の責務であることから、継続的に事業の効率化を図っていくほか、経営に必要な財源を確保して経営の健全化を図っていく必要があります。現在の下水道経営状況を適切に把握するため、平成 28 年度から下水道事業の地方公営企業法適用に取り組み、平成 31 年 4 月から公共下水道事業及び農業集落排水事業において水道事業と同じ公営企業会計に移行しました。そして、令和 3 年度に中長期的な経営の基本計画である「いなべ市下水道経営戦略」を策定しました。

この経営戦略の策定から 3 年が経過し、計画期間の中間期を迎えるなか、国の施策に呼応した業績指標及び目標年限設定の要請（令和 2 年度）、下水道全体計画及び下水道事業計画の変更（令和 5 年度）、下水道使用料の改定（令和 6 年度及び 7 年度）など、経営環境が大きく変化していることから、今回経営戦略を一部改定することとしました。

図表1 基本目標と取り組み方針



- ① 計画的な調査、診断、改築。経営の健全化。補完体制の確立と技術力の継承
- ② 未整備地区の普及促進。農業集落排水区域の公共下水道区域への編入
- ③ 防災・減災マニュアルの推進。災害用マンホールトイレの整備（ハード対策）
- ④ 住民サービスの向上

本文中に使用する下水道事業の区分にかかる言葉の定義

本文中に示す用語のうち、事業にかかる区分はつぎのとおりとします。

- 1 公共下水道：公共下水道と特定環境保全公共下水道（略称「特環」）を合わせたもの。
略称「公共」。
 - 2 下水道：公共下水道（公共・特環）と農業集落排水（略称「農集」）を合わせたもの。
- ※ 1、2とも区分が必要な場合は事業別の表記（公共、特環、農集）を使用する。

2 事業の現況

(1) 下水道の種類と本市の施設

① 公共下水道

主に都市計画区域の下水を処理するために設置する下水道（狭義の公共下水道）。雨水も同時処理する合流式と汚水、雑排水のみを処理する分流式があります。本市では員弁町及び大安町の区域が該当し、分流式により流域下水道に接続しています。

② 特定環境保全公共下水道

市街化区域以外の自然公園区域や水質保全上特に整備を要する区域などに設置する下水道（広義の公共下水道）。本市では北勢町及び藤原町の区域が該当し、員弁町及び大安町と同じ分流式により流域下水道に接続しています。

③ 農業集落排水

農村地域の水質と生活環境の改善を目的として排水の集合処理を行う下水道類似施設。公共下水道に比べ事業所排水の受入れに制限があります。令和 7 年 3 月現在、本市には北勢町に 5 地区 5 処理施設、藤原町に 5 地区 4 処理施設の計 10 地区 9 処理施設があります。

④ 流域下水道

複数の公共下水道を集めて一括処理する、県が設置管理する下水道事業。本市は三重県の北勢地域 3 市 4 町の下水を処理する三重県北勢沿岸流域下水道（北部処理区）に接続しています。員弁川沿いに幹線管渠が埋設され、三重郡川越町にある終末処理場までつながっています。国の補助金を除いた建設費、維持管理費は県と関連市町が分担して負担します。

(2) 下水道事業区域外の生活排水処理（合併浄化槽の推進）

本市の総人口約 45,000 人のうち、公共下水道、農業集落排水の区域外人口は約 700 人（1.5%）で人口の大部分（98.5%）が下水道事業の処理区域に含まれます。区域外の住居については、下水道事業と格差が生じないよう浄化槽設置整備事業、浄化槽維持管理費補助事業により、新設だけでなくその後の管理に対しても浄化槽法に定められた維持管理実施を条件に継続的に補助を行い、生活排水処理全般の整備を推進しています。

(3) いなべ市下水道事業の成り立ちと現在の状況

① 成り立ち

いなべ市は、平成 15 年 12 月 1 日に員弁郡北勢町、員弁町、大安町及び藤原町の 4 町が合併し、誕生しました。

合併後は、旧 4 町の公共下水道事業計画を統合し「北勢沿岸流域下水道関連いなべ市公共下水道事業」として改めて計画策定し、会計はいなべ市下水道事業特別会計に、北勢町と藤原町の農業集落排水事業を合わせていなべ市農業集落排水事業特別会計として地方公営企業法非適用の二つの会計により経営を行ってきました。平成 31 年度からは、両事業に法適用（全部適用）し、新たに一本化した下水道事業会計を立ち上げて現在に至っています。事業の概要は、図表 2「公共下水道の状況」、図表 3「農業集落排水の状況」のとおりです。

② 本市下水道事業の特徴

本市の下水道事業の特徴は、起伏の多い地形によりマンホールポンプ施設が多いことです。マンホールポンプ施設は、公共下水道で 260 か所、農業集落排水で 59 か所の計 319 か所設置されています。これは、通常の維持管理だけでなく、機器の更新、災害対策などあらゆる面において大きく影響することを念頭に経営を考えなければなりません。

平成 10 年前後に各町が一斉に下水道を整備したことにより、今後更新の時期が集中して到来することが想定されるため、長期的な展望のもとに施設の長寿命化と更新時期の平準化を図らなければなりません。

また、本市の特殊事情として北勢町内にセラミック管（スーパースリーブ管）が約 60 km使用されており、一部で管の損傷（割れ）や地下水の浸入、路面の沈下が確認されているため、管の更新（更生）が必要になっています。

③ 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域内人口を処理区域面積で除したもので、下水道事業を経営する上で重要な要素のひとつです。大都市のように人口密集地であれば、一定の管延長に対し接続人口が多くなり、単位当たりの投資に対する収益（流入量に比例する使用料）も多くなります。一方で、人口密度の低い地域では投資をするにしがたって収益はマイナス傾向になります。

本市の場合、図表 2 に示すように令和 5 年度末で公共下水道が 20.5 人/ha（県内同事業 16 事業中 16 位）、特定環境保全公共下水道が 16.7 人/ha（県内同事業 11 事業中 8 位）、公共全体で 18.9 人/ha と非常に低いものとなっています。

④ 農業集落排水事業の統合

農業集落排水地区の公共下水道への統合についても積極的に推進し、合併前には平成 11 年度に大安南部地区、合併後には平成 31 年度に藤原町の中里南部地区、令和 4 年度に貝野川右岸地区、令和 6 年度には東貝野地区をそれぞれ公共下水道に統合し、現在も北勢町の十社南部地区の統合に向け事業を進めています（令和 9 年度統合予定）。

図表2 公共下水道の状況

R6.3.31 現在

事業区分	町名	計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	整備率 (%)	計画人口 (人)	処理区域内 人口 (人)
公 共	員弁町	470	470	100	8,550	9,588
	大安町	781	778	99.6	14,306	15,950
	小 計	1,251	1,248	99.8	22,856	25,538
特 環	北勢町	569	538	94.6	10,412	10,561
	藤原町	350	350	100	4,350	4,293
	小 計	919	888	96.6	14,762	14,854
合 計		2,170	2,136	98.4	37,618	40,392

事業区分	町名	接続人口 (人)	接続率 (%)	供用開始 年月	処理区域内 人口密度 (人/ha)
公 共	員弁町	9,257	96.5	H8.3	20.4
	大安町	15,581	97.7	H7.3	20.5
	小 計	24,838	97.3	—	20.5
特 環	北勢町	10,218	96.8	H9.3	19.6
	藤原町	4,137	96.4	H10.10	12.3
	小 計	14,355	96.6	—	16.7
合 計		39,193	97.0	—	18.9

※計画面積、計画人口は、令和5年度いなべ市下水道事業計画の数値（令和6年度数値）

図表 3 農業集落排水の状況

R6.3.31 現在

町名	地区名	区域面積 (ha)	計画人口 (人)	現在人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	供用開 始年月	備 考
北 勢 町	東貝野	公共に 含む	公共に 含む	269	266	98.9	H7.7	R6.4 公共 統合
	十社南部	公共に 含む	公共に 含む	431	429	99.5	H9.3	R9 公共統 合予定
	中津原	27	660	466	462	99.1	H9.3	
	十社中部	27	1,120	623	616	98.9	H11.3	
	小原一色	5	190	97	95	97.9	H11.3	
	川原	30	670	445	439	98.7	H13.3	
北勢町 計		89	2,640	2,331	2,307	99.0	—	
藤 原 町	古田	11	320	153	151	98.7	H3.6	
	篠立	15	800	295	293	99.3	H6.7	
	中里北部	51	1,480	666	660	99.1	H7.10	H11.4 鼎地 区分増設
	鼎	中里北部地区に含む					H11.4	
	舞谷	15	260	63	61	96.8	H12.9	
藤原町 計		92	2,860	1,177	1,165	99.0	—	
合 計		181	5,500	3,508	3,472	99.0	—	

※ 大安町の大安南部地区、藤原町の中里南部地区、北勢町の貝野川右岸地区は、既に公共下水道に統合済みのため未記載（東貝野地区は R6.4.1 に統合）

※ 北勢町の十社南部地区は、公共下水道に統合する計画のため区域面積、計画人口は公共下水道の数値に含み、現在人口、接続人口は公共下水道未整備未接続のため農業集落排水事業に計上している。

⑤ 下水道使用料

下水道事業の歴史が浅いことから合併前の4町に水道料金ほどの大きな差はありませんでしたが、合併時に最も安価な使用料体系であった員弁町の使用料に公共下水道、農業集落排水とも統一されました。その後、平成26年度に下水道使用料の改定を行い、令和6・7年度にも改定を予定しています。

令和6・7年度の使用料改定については、それまでの使用料単価が、税抜きで公共112.35円/㎡、農集107.39円/㎡と県内の他市と比較して非常に低い水準である一方で、汚水処理原価は公共238.23円/㎡、農集485.62円/㎡となっており、公共と農集を平均すると汚水処理1㎡ごとに145円の不足が発生する状況となっていました（全て令和5年度決算値）。これは三重県内で公共下水道事業を行う12市で最も安価な使用料体系であり、国の示す最低限の使用料単価150円/㎡を大きく下回っていることから、いなべ市上下水道事業運営審議会といなべ市議会に諮り、下水道使用料を改定する条例改正を令和4年度に行いました。

改定の内容は、国の示す最低限の使用料単価150円/㎡を満たすよう、現行の使用料体系による使用料収入の35%の増を目安に新使用料体系を設定し、使用者負担の急激な変動を緩和するため令和6年度と令和7年度の2か年に分けて段階的な使用料改定を行うものです。現在の使用料（第1段階適用後）及び改定後の使用料（第2段階適用後）は、図表4「下水道使用料体系」のとおりです。

図表4 下水道使用料体系 (2か月分・消費税込)

	汚水量区分	第1段階 【令和6年4月～】	第2段階 【令和7年4月～】
基本使用料		1,320円	1,540円
超過使用料 (1㎡あたり)	1～ 20㎡	44円	44円
	21～ 60㎡	143円	165円
	61～ 100㎡	165円	187円
	101～ 200㎡	176円	209円
	201～ 500㎡	198円	231円
	501～1000㎡	220円	253円
	1001㎡～	242円	275円

※令和7年3月現在 消費税及び地方消費税の率10%

⑥ 受益者負担金（分担金）

本市の公共下水道事業、農業集落排水事業の受益者負担金は、平成15年12月の合併時に統一され、現在に至っています。図表5「受益者負担金一覧」に示すように合併前の旧町においても公共下水道、農業集落排水の間に差がなかったことから、比較的容易に統一することができました。金額は、合併時に最も高かった藤原町の高額に統一し、賦課方式は1敷地を1単位の同額で、面積による賦課は行っていない。納付回数も原則1回としています。

公共下水道で1敷地1単位の賦課方式を採用する自治体は少数ですが、事務的な面では非常に簡単で現年度の収納率は100%を維持していることから、効率的な賦課方式であると考えています。金額については合併時から改定がなく、当時と比べ新設工事費も上昇していることから、将来に向けての検討課題となっていますが、賦課方式自体を変更する予定はありません。

図表5 受益者負担金一覧

R6.4 現在

町名	事業名	合併前負担金額	合併後負担金額	備 考
北勢町	公共下水道事業	250,000 円	合併時点で旧町計画内の未整備区域に限り旧町金額とする。	負担金は、土地の面積に関係なく1敷地当りの定額
	農業集落排水事業	250,000 円		
員弁町	公共下水道事業	280,000 円		
大安町	公共下水道事業	260,000 円		
藤原町	公共下水道事業	300,000 円		
	農業集落排水事業	300,000 円		

⑦ 組織と体制

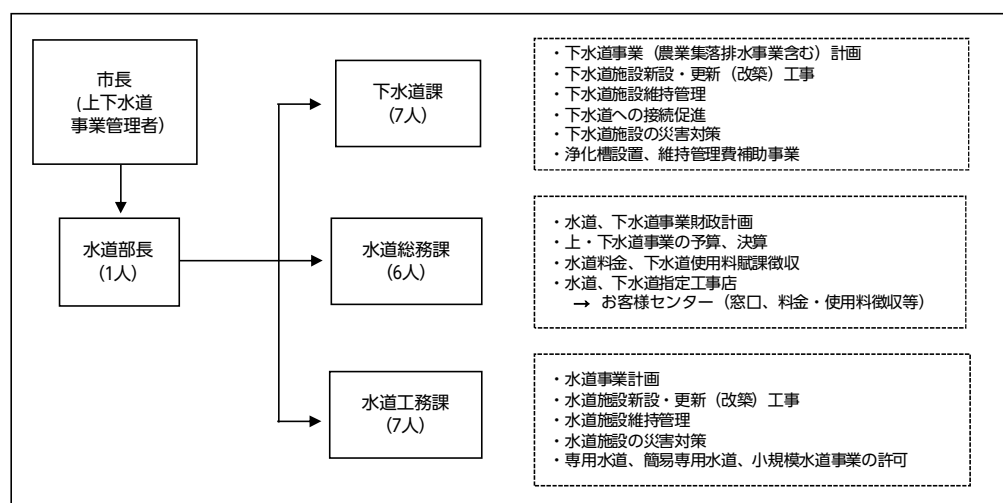
下水道事業は水道事業と合わせた地方公営企業（いなべ市水道事業及び下水道事業）として水道部で業務を行っており、体制及び事務分担は図表6のとおりです。

平成15年の合併時には下水工務課と下水業務課の2課体制でしたが、整備が進んだことにより、下水道課1課に統合されました。また、平成31年度からの地方公営企業法の全部適用に合わせ事務再編し、下水道事業の一部事務を下水道課から水道総務課に移管しました。

水道事業も合わせた水道部の職員数は令和6年度時点で21名（正規職員17名、再任用職員2名、会計年度任用職員2名）体制で組織されています。また、このほかに料金・使用料賦課徴収、水道メータ検針、窓口業務等を民間事業者にて外部委託しています（お客様センター）。

図表6 水道部体制図（水道事業を含む）

R6.4 現在





マンホールの内部を点検する職員

⑧ 民間活力の活用（業務委託）

農集処理施設と公共、農集のマンホールポンプ施設の保守管理、管渠清掃等については「下水道等の整備に基づく一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（以下「合特法」）」に基づき民間事業者へ委託しています。

また、業務の効率化、サービスの向上のために民間のノウハウを活用して、使用料の賦課徴収、滞納整理、各種届出や排水設備工事申請受付業務等については、水道事業を通して包括業務として平成 26 年から民間事業者へ委託し、業務の効率化と経費の削減を図っています。その他、水質検査等は毎年入札により専門的技術を有する民間事業者へ委託しています。

⑨ 動力費

農集処理施設が 9 か所、マンホールポンプ施設が公共・農集を合わせて 319 か所と非常に多くの施設を有していることから、安定した電力供給の確保と事務の効率化を図るため、契約の集中により現状の電力会社での最適なプランを採用するように努めています。

（４）経営比較分析表を活用した現状分析

地方公営企業では、平成 26 年度決算から、経営・施設等の状況を表す経営指標を用いた経年比較や類似団体等との比較ができるよう経営分析表を公表しています。また、この分析表は国の統計基準に従い、公共下水道事業（公共）、特定環境保全公共下水道（特環）、農業集落排水事業（農集）に分けて表示します。

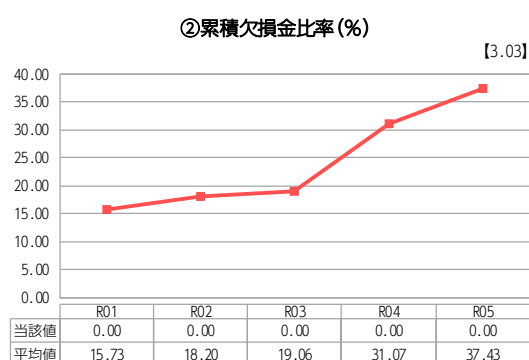
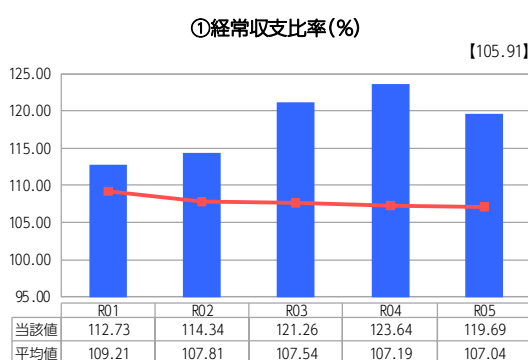
※経営比較分析表中の人口は、令和 6 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口です。

【公共下水道事業】

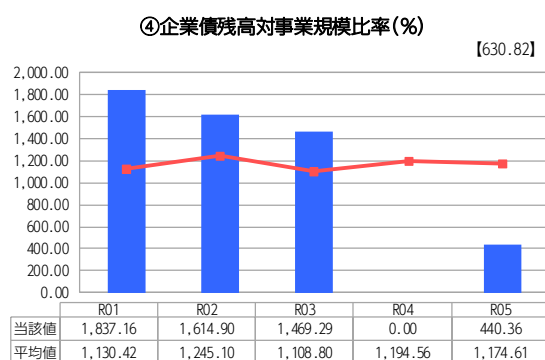
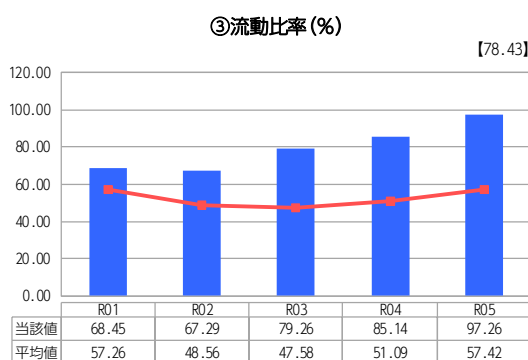
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	75.54	57.29	82.00
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	管理者の情報
44,697	219.83	203.33	非設置
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
25,538	12.48	2,046.31	2,090

凡 例	■	当該団体値(当該値)
	—	類似団体平均値(平均値)
	【】	令和5年度全国平均

ア 経営の健全性

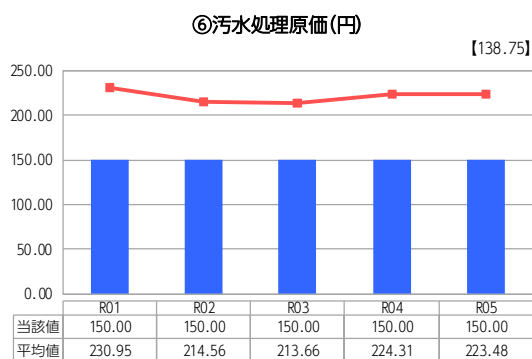
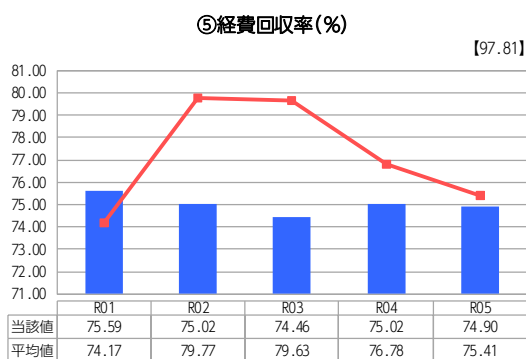


経常収支比率は過去5年を通じて100%を超えており、また累積欠損金も生じていないことから、経営の健全性は保たれていると言えます。

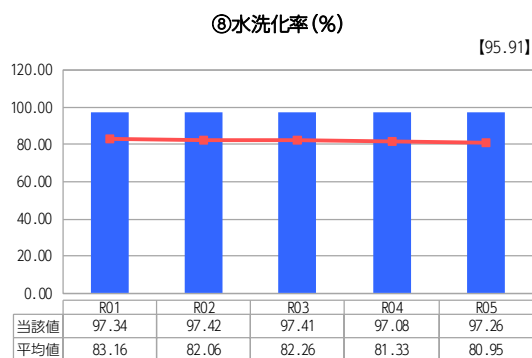
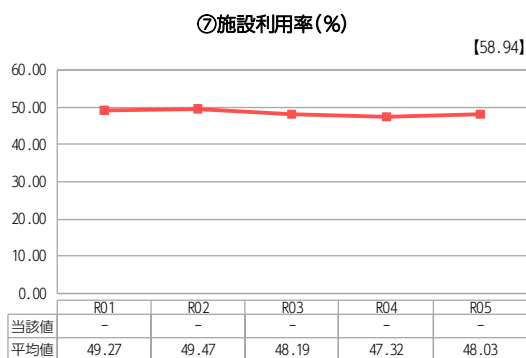


流動比率は97.26%(R5)で、5年間で28.81ポイント増加しました。流動比率の主な改善要因は、現金等の流動資産の増加と企業債償還完了等による流動負債の減少です。流動比率の数値は100%を下回っていますが、類似団体平均値を上回っており、また企業債償還が進むことから今後数値が増加すると見込んでいます。

企業債残高対事業規模比率は、企業債残高から控除するべき一般会計負担分の考え方を整理したため、数値が上下しています。今後は令和5年度決算時の考え方により算定します。



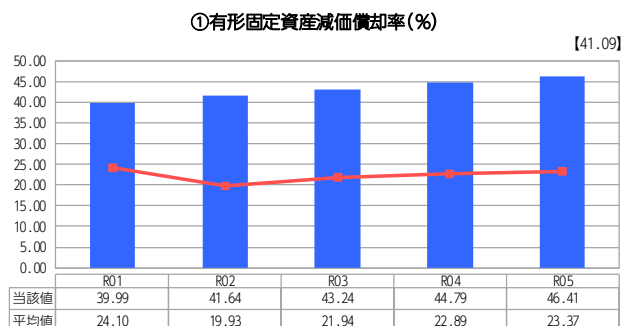
経費回収率は 74.90% (R5) で 5 年平均では 75.00% となっており、100% を下回っています。これは使用料で回収すべき経費が使用料以外の収入で賄われていることを示しています。なお、令和 6・7 年度に使用料改定を予定しており、今後数値は改善する見込みです。



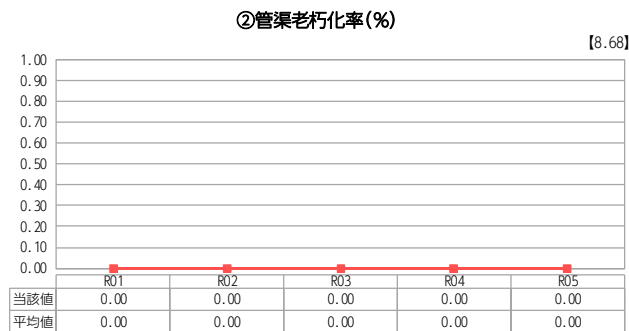
施設利用率については、本市の公共下水道事業は全ての排水を流域下水道に接続しており、独自の処理場を保有していないため、数値がありません。

水洗化率は 97.26% (R5) となり、5 年間で 0.08 ポイント減少しました。引き続き下水道接続の普及啓発を進めていきます。

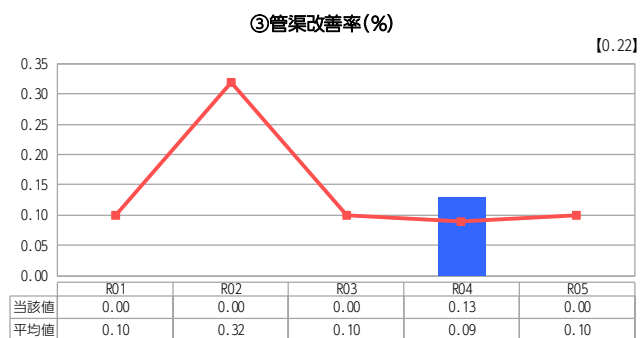
イ 老朽化の状況



有形固定資産減価償却率は 46.41% (R5) で、5 年間で 6.42 ポイント増加しました。類似団体平均値に比べておよそ 2 倍の数値となっており、固定資産の老朽化が進行していることがわかります。更新が必要な資産の増加が今後見込まれるため、更新にかかる財源の確保が必要となります。



管渠老朽化率は0%（R5）です。管渠の耐用年数が50年のところ、本市の下水道事業は供用開始からおよそ30年が経過しており、耐用年数に達した管渠はありません。しかし、不明水の浸入が発生するなど一部の管渠には破損が見られるため、適切に調査更新をする必要があります。



管渠改善率は0%（R5）で、令和5年度は管路の更新改良がありませんでした。固定資産の老朽化が進行しており、定期的・継続的に管渠の更新改良をすすめる必要があります。

ウ 経営分析の総括

これらの経営分析から、いなべ市公共下水道事業の抱える課題が、経費回収率の改善と有形固定資産減価償却率の改善であることがわかります。

経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、事業運営に必要な費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味しており、事業運営が一般会計からの繰入に強く依存していたことから、令和6・7年度に使用料改定を実施し、経費回収率の改善を図ります。

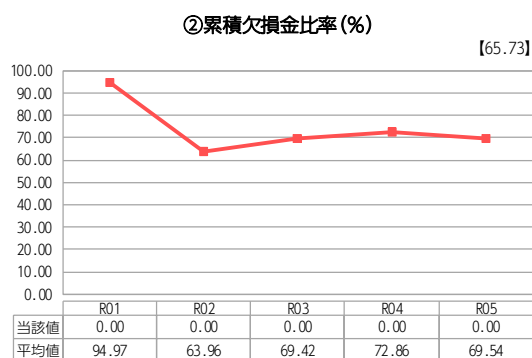
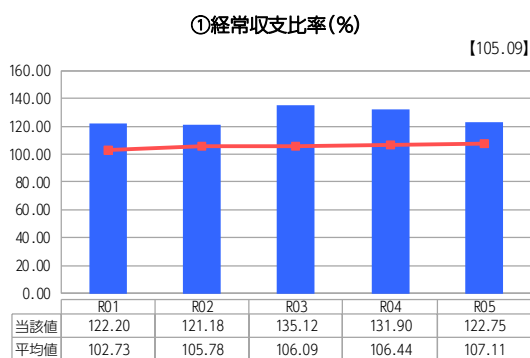
また、事業開始から約30年が経過して有形固定資産減価償却率が高くなってきており、老朽化への対策が必要となっています。

本市の公共下水道事業の特徴として処理場を保有しておらず、耐用年数が長い管路と1基あたりの金額が比較的少額なマンホールポンプが資産のほとんどを占めていることから、有形固定資産減価償却率の上昇速度は緩やかです。しかし、施設等の大規模更新により減価償却率を大きく改善することが困難なため、有形固定資産減価償却率が高止まりしないよう、計画的及び持続的に資産更新を進める必要があります。

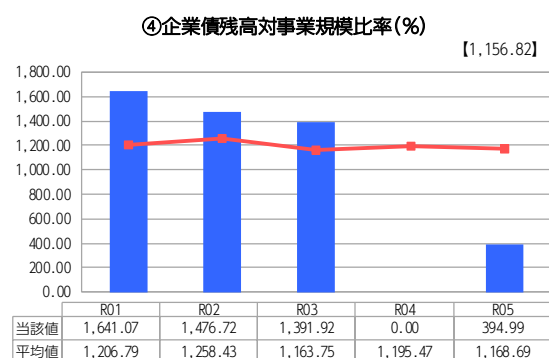
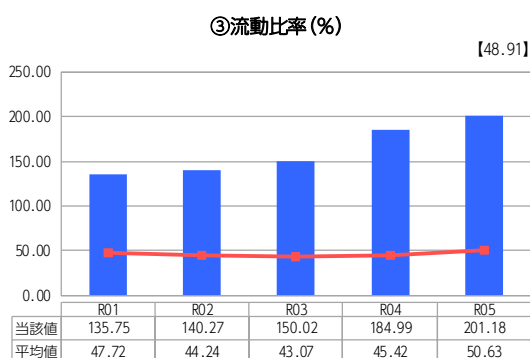
【特定環境保全公共下水道事業】

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	72.32	33.33	78.22
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	管理者の情報
44,697	219.83	203.33	非設置
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
14,854	8.88	1,672.75	2,090

ア 経営の健全性

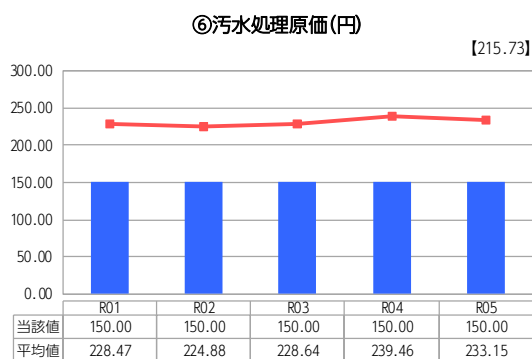
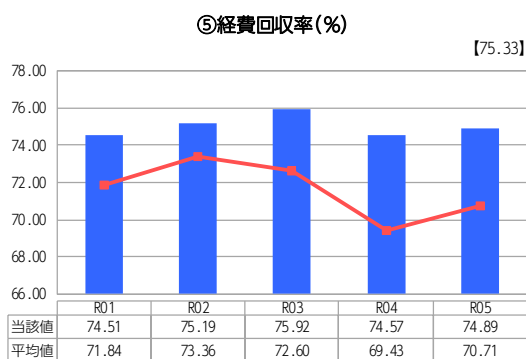


経常収支比率は過去5年を通じて100%を超えており、また累積欠損金も生じていないことから、経営の健全性は保たれていると言えます。

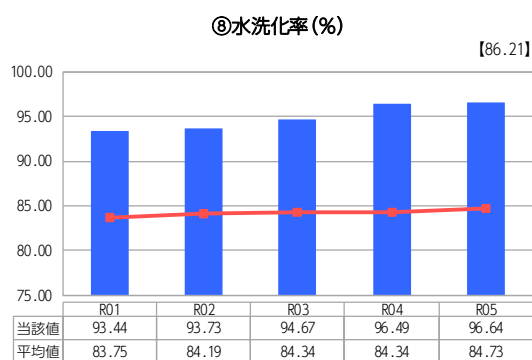
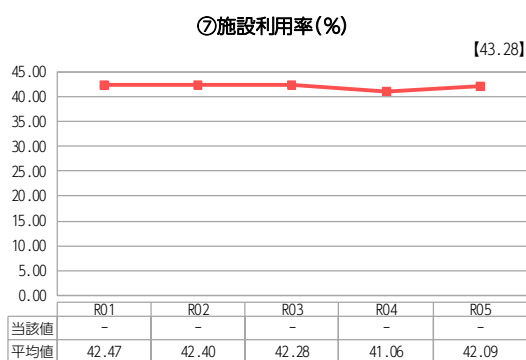


流動比率は201.18%(R5)で、5年間で65.43ポイント増加しました。流動比率の主な改善要因は、現金等の流動資産の増加と企業債償還完了等による流動負債の減少です。流動比率の数値は100%を上回っているため、必要な流動資産は確保しつつ、資金を積み立てるなどして将来の更新投資に備えます。

企業債残高対事業規模比率は、企業債残高から控除するべき一般会計負担分の考え方を整理したため、数値が上下しています。今後は令和5年度決算時の考え方により算定します。



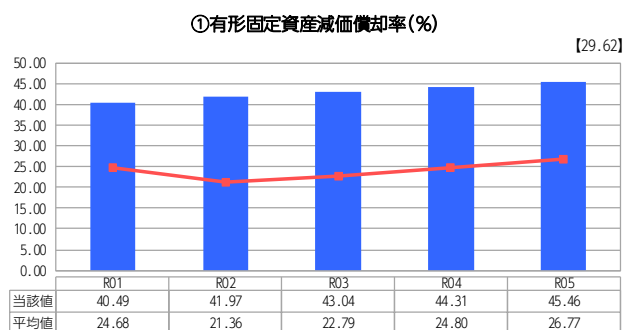
経費回収率は 74.89% (R5) で 5 年平均では 75.02% となっており、100% を下回っています。これは使用料で回収すべき経費が使用料以外の収入で賄われていることを示しています。なお、令和 6・7 年度に使用料改定を予定しており、今後数値は改善する見込みです。



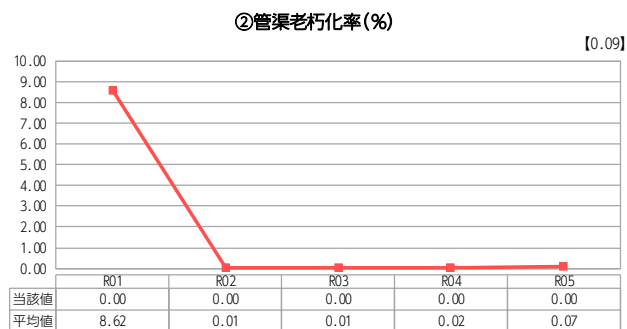
施設利用率については、本市の特定環境保全公共下水道事業は全ての排水を流域下水道に接続しており、独自の処理場を保有していないため、数値がありません。

水洗化率は 96.64% (R5) となり、5 年間で 3.2 ポイント増加しました。引き続き下水道接続の普及啓発を進めていきます。

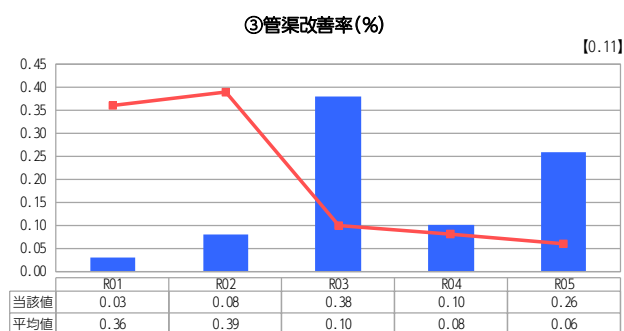
イ 老朽化の状況



有形固定資産減価償却率は 45.46% (R5) で、5 年間で 4.97 ポイント増加しました。類似団体平均値に比べておよそ 2 倍の数値となっており、固定資産の老朽化が進行していることがわかります。更新が必要な資産の増加が今後見込まれるため、更新にかかる財源の確保が必要となります。



管渠老朽化率は0%（R5）です。管渠の耐用年数が50年のところ、本市の下水道事業は供用開始からおよそ30年が経過しており、耐用年数に達した管渠はありません。しかし、不明水の浸入が発生するなど一部の管渠には破損が見られるため、適切に調査更新をする必要があります。



管渠改善率は0.26%（R5）で、令和5年度は管渠のうち510mの更新改良を実施しました。固定資産の老朽化が進行しており、定期的・継続的に管渠の更新改良をすすめる必要があります。

ウ 経営分析の総括

これらの経営分析から、いなべ市特定環境保全公共下水道事業の抱える課題が、経費回収率の改善と有形固定資産減価償却率の改善であることがわかります。

経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、事業運営に必要な費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味しており、事業運営が一般会計からの繰入に強く依存していたことから、令和6・7年度に使用料改定を実施し、経費回収率の改善を図ります。

また、事業開始から約30年が経過して有形固定資産減価償却率が高くなってきており、老朽化への対策が必要となっています。

本市の公共下水道事業の特徴として処理場を保有しておらず、耐用年数が長い管路と1基あたりの金額が比較的少額なマンホールポンプが資産のほとんどを占めていることから、有形固定資産減価償却率の上昇速度は緩やかです。しかし、施設等の大規模更新により減価償却率を大きく改善することが困難なため、有形固定資産減価償却率が高止まりしないよう、計画的及び持続的に資産更新を進める必要があります。

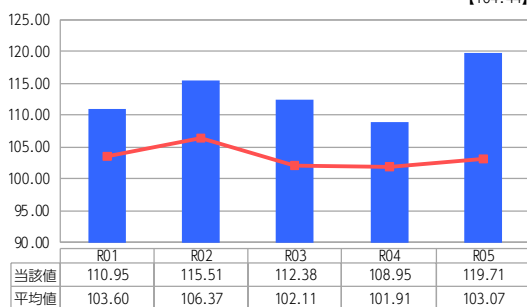
【農業集落排水事業】

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	90.26	7.87	86.96
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	管理者の情報
44,697	219.83	203.33	非設置
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
3,508	2.12	1,654.72	2,090

ア 経営の健全性

①経常収支比率(%)

【104.44】



②累積欠損金比率(%)

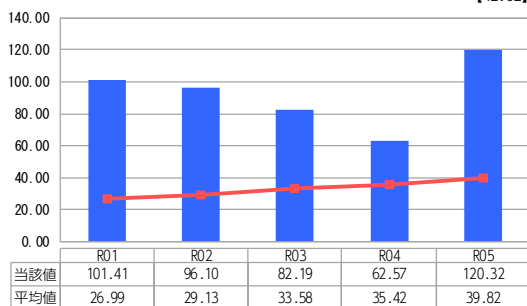
【124.06】



経常収支比率は過去5年を通じて100%を超えており、また累積欠損金も生じていないことから、経営の健全性は保たれていると言えます。

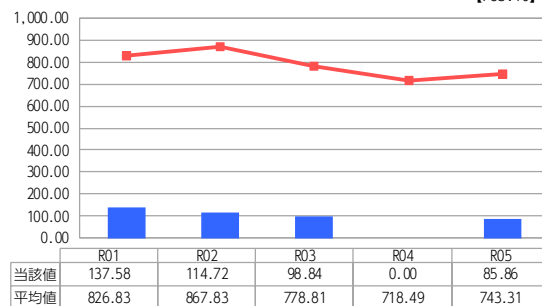
③流動比率(%)

【42.02】



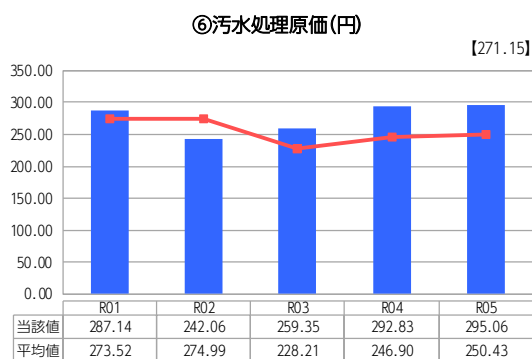
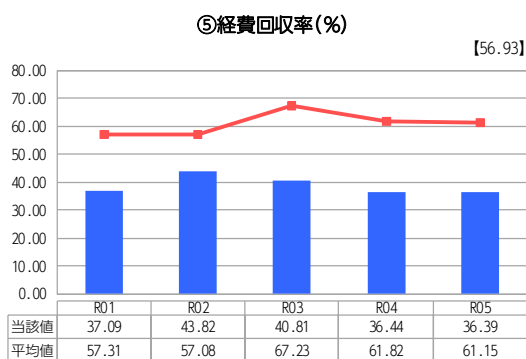
④企業債残高対事業規模比率(%)

【785.10】

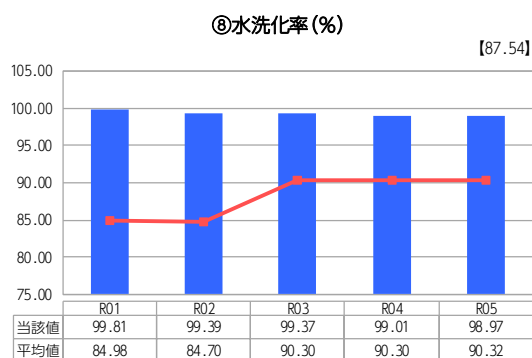
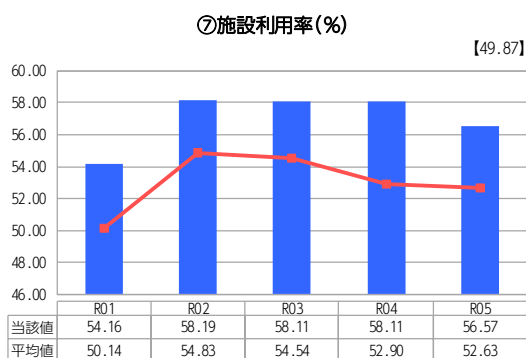


流動比率は120.32%(R5)で、5年間で18.91ポイント増加しました。流動比率の主な改善要因は、現金等の流動資産の増加と企業債償還完了等による流動負債の減少です。流動比率の数値は100%を上回っているため、必要な流動資産は確保しつつ、余裕資金を積み立てるなどして将来の更新投資に備えます。

企業債残高対事業規模比率は、企業債残高から控除するべき一般会計負担分の考え方を整理したため、数値が上下しています。今後は令和5年度決算時の考え方により算定します。



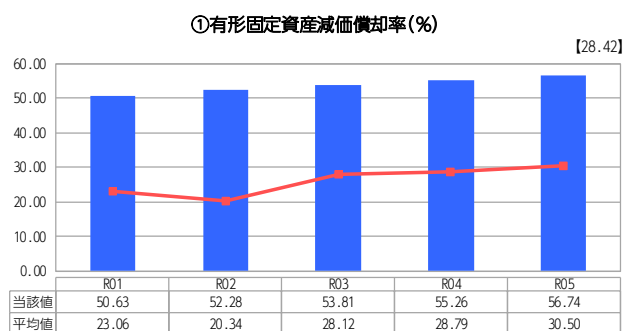
経費回収率は 36.39% (R5) で 5 年平均では 38.91%となっており、100%を下回っています。これは使用料で回収すべき経費が使用料以外の収入で賄われていることを示しています。公共下水道に比べて経費回収率が低いのは、農集の処理規模が小さいためスケールメリットが発生しづらく、汚水処理水量あたりの経費が割高となるためです。なお、令和 6・7 年度に使用料改定を予定しており、今後数値は改善する見込みです。



施設利用率は 56.57% (R5) で 5 年平均では 57.03%となっており、全体的な汚水処理能力には余裕があります。しかし処理区域内の未接続人口はわずかであり、利用率の向上は困難です。

水洗化率は 98.97% (R5) となり、5 年間で 0.84 ポイント減少しました。引き続き下水道接続の普及啓発を進めていきます。

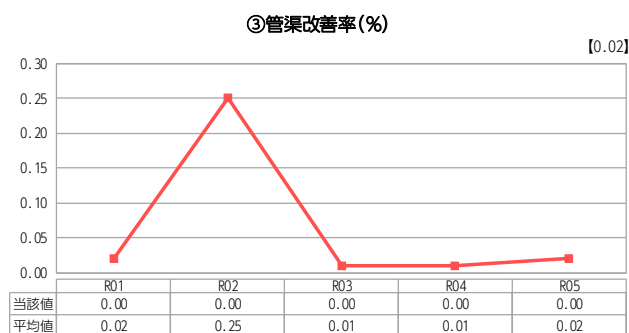
イ 老朽化の状況



有形固定資産減価償却率は 56.74% (R5) で、5 年間で 6.11 ポイント増加しました。類似団体平均値に比べておよそ 2 倍の数値となっており、固定資産の老朽化が進行していることがわかります。更新が必要な資産の増加が今後見込まれるため、更新にかかる財源の確保が必要となります。



管渠老朽化率は0%（R5）です。管渠の耐用年数が50年のところ、本市の下水道事業は供用開始からおよそ30年が経過しており、耐用年数に達した管渠はありません。しかし、不明水の浸入が発生するなど一部の管渠には破損が見られるため、適切に調査更新をする必要があります。



管渠改善率は0%（R5）で、令和5年度は管路の更新改良がありませんでした。固定資産の老朽化が進行しており、定期的・継続的に管渠の更新改良をすすめる必要があります。

ウ 経営分析の総括

これらの経営分析から、いなべ市農業集落排水事業の抱える課題が、経費回収率の改善と有形固定資産減価償却率の改善であることがわかります。

経費回収率については、農集は公共下水道に比べ処理規模が小さいため経費が割高で、区域内人口も公共下水道に比べて減少速度が速いことから使用料収入が急減するなど、取り巻く経営環境はとても厳しいものとなっています。令和6・7年度に使用料改定を実施することで経費回収率の改善を図りますが、引き続き経費回収率の向上に取り組めます。

有形固定資産減価償却率については、事業開始から約30年が経過して有形固定資産減価償却率が高くなってきており、老朽化への対策が必要となっています。

なお、農集の有形固定資産減価償却率は公共下水道よりもおよそ10%高くなっていますが、これは管渠と比べて償却期間が短い処理場や機械装置を保有しているためで、これら処理場や機械装置の更新時期が迫っています。更新にあたっては、現在の人口動態や将来推計、地形勾配などの諸条件を元に、最も効率的・経済的な施設配置となるよう、処理場の統廃合やダウンサイジングなども含めた検討をすすめます。

3 今後の経営課題と取り組み

(1) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取り組みの推進についての留意事項」（令和2年7月22日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課企画専門官事務連絡）に基づき、本計画期間中の定量的な業績指標として以下のとおり経費回収率の目標値を設定します。経費回収率の向上に向けて、使用料の改定や広域化・共同化（農集統合）などに取り組み、効率的な事業運営に努めます。

業績指標	令和5年度実績	令和13年度目標
経費回収率 (下水道事業合算)	69.6%	90.0%以上
経費回収率 (公共下水道)【公共+特環】	74.9%	100%

(2) 整備・更新に対する考え方

計画区域については大きな見直し（区域拡大）の予定はなく、面整備についても完了に近付いています。今後は主に農業集落排水地区の公共下水道への編入統合、農集処理施設やマンホールポンプ施設の機器更新、老朽管の布設替えなどを推進していきます。また、流域下水道では北部浄化センターの機械設備等の大規模更新が計画されており、今後数年間にわたって市町建設負担金が増加する見込みです。

耐震対策については、幹線管渠において平成20～25年度に行った調査によりマンホール浮上の可能性は低いものの、枝線については地下水位の高い地域もあり完全に否定することはできません。ただし、そのすべてについて対策を取ることは費用面からも現実的ではありません。

管渠の老朽化については、昭和末期から平成初期にかけて下水道を急速に整備した背景と管渠の耐用年数（50年）から、令和30年前後から管渠の耐用年数が順次到来することになります。しかし、一部の管渠では管の特性や現場条件などが原因の顕著な劣化が見られることから、施設の故障状況や点検結果等を参考に順次管路更新を進めていきます。市内全域にわたり膨大な管渠延長がありますが、ストックマネジメント計画を策定し、更新費用を平準化した上で、施設の優先順位を定めて計画的・継続的に更新を実施します。継続的な更新の実施は、人員配置や技術継承の観点からも発注者・受注者双方にノウハウが蓄積されていくため有効です。

処理施設の老朽化については、農業集落排水事業において9か所の処理施設を保有しており、いずれも平成初期（H3～H13）に整備されています。処理施設については、建物の耐用年数が50年、機械及び装置の耐用年数は20年であり、当初に整備された機械及び装置については耐用年数が到来していることとなります。故障が発生した箇所や改修が必要な箇所については適宜実施していますが、現在の人口動態や将来推計、地形勾配などの諸条件を元に、最も効率的・経済的な施設配置となるよう、処理場の統廃合やダウンサイジングなども含めた検討をすすめます。また、廃止する農集処理施設については、緊急時の貯留槽や資機材倉庫など、最適な有効活用方法を検討していきます。

（３）計画区域の見直し及び未普及の解消

現在の計画に対する整備率は、令和５年度末で 98.4%となっています。未整備となっている区域については、計画区域には入っているものの「①人家がない ②計画されている道路が未整備 ③共有地等の同意が得られない」等の理由により整備ができないものです。これらの区域については、計画区域の見直しを行い、浄化槽による整備に転換することも必要と考えています。

計画区域の見直しは、市の下水道事業計画だけではなく、流域下水道事業計画等の上位計画も合わせて見直しを図る必要があります。関係機関と調整の上で見直しを進め、令和９年度末までに農集統合を完了し、下水道整備率 100%を目指します。

（４）広域化・共同化・最適化に対する考え方

公共下水道の排水処理については既に流域下水道関連であることから広域化されていることとなります。経営を大きく改善するには市町を越えて事業そのものを統合し総務的な人件費や事務的経費を削減することが有効です。処理場のない統合では効果は薄く、流域下水道の処理場を有する県が主体で実施しなければ意味がありません。広域化を進める上で流域関連市町と処理場を有する県が一体となり事業統合するのであれば、積極的に進める意義は大きいと言えます。

ただし、事業統合により職員を削減していくことは平常時には問題ありませんが、災害発生時など速やかなライフラインの確保が求められる場面では、対応がこれまで以上に難しくなることを覚悟しなければなりません。また、本市のように流域以外の下水道施設（農集施設）を有する自治体にとっては、それらの施設を維持すべき人員が必要になります。

業務の委託、仕様統一等についても広域化・共同化による経営改善が可能であれば、県を中心に関係市町と連携を図りながら事業の最適化を目指し検討を進める考えです。

農業集落排水については、処理施設が小規模であることから公共下水道に比べ処理単価が高くなっており、公共下水道への統合が経費削減の面からも有効です。ただし、公共下水道の整備時点においては農業集落排水の統合を前提にしておらず、統合には相当延長にわたる管渠の新設、または布設替えが必要になります。本市においては、合併前の大安町が大安南部地区を統合し、合併後も平成 31 年度に中里南部地区、令和 4 年度に貝野川右岸地区、令和 6 年度に東貝野地区を統合しました。現在は、十社南部地区の統合を進めています。

農集区域の統合においては、いなべ市公共下水道事業計画だけでなく、三重県生活排水処理アクションプログラム、四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画（流総）、北勢沿岸流域下水道事業計画（北部処理区）などの上位計画の見直しや流域関連市町の承諾、環境部局等との調整（合特法に関する協議）が必要になりますが、供用開始してから 30 年以上経過した施設もあるため、農集地区の再編や更新方法も検討していく必要があります。

（５）維持管理に対する考え方

硫化水素によるマンホール蓋や躯体、幹線管渠に多いヒューム管内部の劣化、経年による機械設備の故障などの対応が必要になってきます。管渠の劣化が進むに連れて不明水の浸入も増加するため、それに伴い流域下水道維持管理費（処理費）負担が大きくなります。不明水調査

や修繕工事も増えることになっていきますが、経営に影響する大きな要因であることから費用対効果を考えながら対策は継続強化していく必要があります。

維持管理において特に考慮すべき点については、次の①～④に示すとおりです。

① 不明水対策

令和5年度決算において、下水道の有収率は、公共下水道 80.5%、農業集落排水は 87.0% となっています。特に、公共下水道は前年度に比べ 1.7% 低下し、経営を大きく圧迫する状態になっています。有収率の低下は経営悪化に直結するため、年間を通して浸入する地下水対策は相当な費用を投資しても行う必要があります。管内カメラ等による不明水調査を継続し、浸入箇所を特定してひとつずつ対策を取るという地道な作業を続けていくしかありません。

② 業務委託

下水道事業では、使用料の賦課徴収業務や検針業務、窓口業務等の包括業務委託と、農業集落排水事業の汚泥運搬業務委託（合特法に基づく代替業務）を外部に委託しています。

今後は、下水道管渠施設の維持管理等について民間の技術ノウハウ・資金を活用し、効率的な管理運営をマネジメントしていくため、ウォーターPPP の導入を検討していく必要があると考えています。

③ 脱炭素対策

「事業の現況」の項にも記載したように、下水道事業全体で約 330 か所の電気使用契約を有しています。安定供給とともに事務の効率化も考慮し、現状の電力会社での最適プランを採用していきます。

また、処理場の統廃合を進めることで、使用電力の削減にも取り組みます。

④ 今後の組織体制（職員人件費の考え方）

多くの施設を有し、昼夜を問わず警報が入るほか、施設の老朽化も進むことからその対策に当たる職員が必要です。これ以上の削減は非常時の対応も困難になることから、現状の組織体制を維持していきます。

（6）接続促進

接続率が 95% を超え、未接続者は限られています。また、処理費に比べ使用料水準が低いことから接続増が経営改善に結びつきません。また、計画の見直しにより現在区域外の大事業者を区域編入し接続させることは管路口径や処理施設容量から受け入れが困難です。

接続促進は、経営改善の面だけでなく市民間の公平性や地域の環境改善の面からも促進することになります。

(7) 将来人口と接続人口・有収汚水量の減少

将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」を基に平成 27（2015）年に策定した「いなべ市人口ビジョン」に、平成 27（2015）年の国勢調査に市の政策等を加味して「いなべ市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」として策定したもので、他の計画等にも採用されている人口推計値です。この推計に基づき、定住人口を令和 7（2025）年に 43,768 人、令和 22（2040）年に 39,575 人と設定しています。

市内においても地域によって人口増減傾向が異なり、公共下水道事業である員弁町、大安町と特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の区域である北勢町、藤原町では人口推移に大きな違いがあります。特に中山間地域を多く含む農業集落排水区域では減少が顕著です。

有収汚水量の予測については、図表 7 「1 人あたり年間有収水量の算定」により令和元年度～令和 5 年度の事業ごとの有収水量を処理人口で除して各年の 1 人当たり有収水量を算出した 5 か年平均値に、図表 8 「人口推計表」に示す令和 6 年度以降の人口予測に基づいて算出した接続人口を乗じて推計しました。また、令和 13 年度までの有収汚水量については、図表 9 「有収汚水量推計表」に示すとおりです。

図表 7 1 人あたり年間有収水量の算定

事業	年度	有収水量 (千 m^3)	処理人口 (人)	有収水量／処理人口 (m^3)	5 か年平均値 (m^3)
公共	R1	2,409.8	24,731	97.44	99.45
	R2	2,508.3	24,696	101.57	
	R3	2,493.2	24,703	100.93	
	R4	2,454.2	24,732	99.23	
	R5	2,436.6	24,838	98.10	
特環	R1	1,629.8	14,035	116.12	116.56
	R2	1,668.5	13,864	120.35	
	R3	1,630.1	13,738	118.66	
	R4	1,646.1	14,379	114.48	
	R5	1,624.8	14,355	113.19	
農集	R1	387.2	4,307	89.9	93.26
	R2	393.3	4,205	93.53	
	R3	382.5	4,098	93.34	
	R4	340.5	3,597	94.66	
	R5	329.4	3,472	94.87	

※地方公営企業決算状況調査の数値により算出

図表8 人口推計表

(単位：人)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
総人口	44,691	44,573	44,171	43,768	43,524	43,280	43,036	42,792	42,547	42,269
公共	24,732	24,838	24,614	24,390	24,254	24,118	23,982	23,846	23,709	23,554
特環	14,379	14,355	14,489	14,357	14,277	14,624	14,542	14,460	14,377	14,283
小計	39,111	39,193	39,103	38,747	38,531	38,742	38,524	38,306	38,086	37,837
農集	3,597	3,472	3,144	3,084	3,025	2,546	2,497	2,449	2,402	2,356
合計	42,708	42,665	42,247	41,831	41,556	41,288	41,021	40,755	40,488	40,193
区域外	1,983	1,908	1,924	1,937	1,968	1,992	2,015	2,037	2,059	2,076

※基準日は各年度末日

※R9 年度に農業集落排水のうち十社南部地区を特環に統合予定

※R5 年度まで実績値、R6 年度から推計値

図表9 有収汚水量推計表

(単位：千m³)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公共	2,454.2	2,436.6	2,447.9	2,425.6	2,412.1	2,398.5	2,385.0	2,371.5	2,357.9	2,342.4
特環	1,646.1	1,624.8	1,688.8	1,673.5	1,664.1	1,704.6	1,695.0	1,685.5	1,675.8	1,664.8
小計	4,100.3	4,061.4	4,136.7	4,099.1	4,076.2	4,103.1	4,080.0	4,057.0	4,033.7	4,007.2
農集	340.5	329.4	293.2	287.6	282.1	237.4	232.9	228.4	224.0	219.7
合計	4,440.8	4,390.8	4,429.9	4,386.7	4,358.3	4,340.5	4,312.9	4,285.4	4,257.7	4,226.9

(8) 使用料収入の見通しと見直し

令和6・7年度に使用料改定を予定しており、現行の使用料体系による使用料収入の35%の増を目安に新使用料体系を設定し、使用者負担の急激な変動を緩和するため2か年に分けて段階的な使用料改定を行います。

また、5年間に1回以上使用料の見直しを検討することが国から要請されていることから、計画期間中の業績目標の達成状況や事業経営状況等を勘案して令和9年度に使用料の見直しの検討を行います。

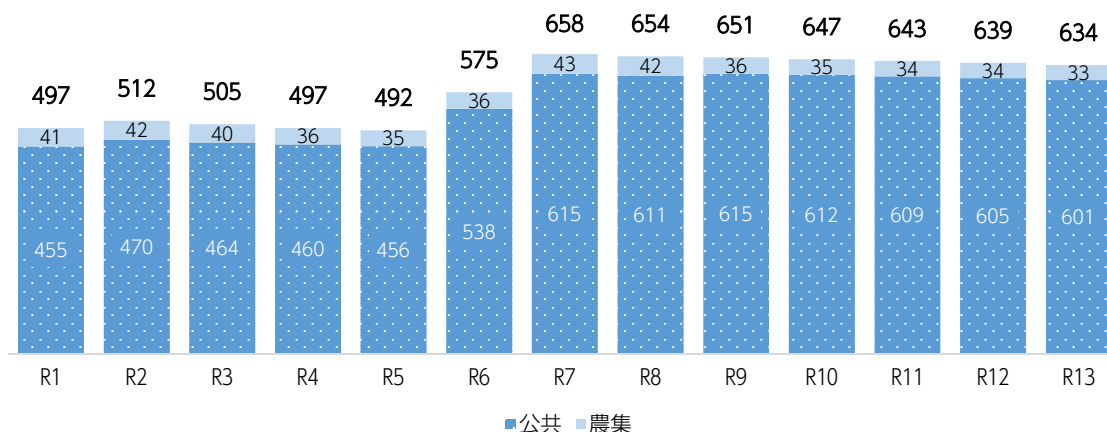
なお、投資・財政計画(P31～36)については、これらの改定を見込んで作成しています。

使用料収入の予測については、図表9「有収汚水量推計表」の数値に、当該年度の使用料単価を乗じて推計しました。令和13年度までの使用料については、図表10「使用料の見通し」(P24)に示すとおりです。

図表 10 使用料の見通し

(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公共	455	470	464	460	456	538	615	611	615	612	609	605	601
農集	41	42	40	36	35	36	43	42	36	35	34	34	33
合計	497	512	505	497	492	575	658	654	651	647	643	639	634



(9) 一般会計繰入金（出資金、補助金）の適正化

下水道事業は整備段階においては当然のこと、処理費、施設の維持管理、更新など今後も多額の費用が必要になります。公営企業という観点から言えば費用は恩恵を受ける使用者（汚水を排出する原因者）で賄うのが原則です。

本市の場合は整備率が約 99%となり、赤ちゃんから高齢者まですべての市民が恩恵を受けている事業です。一般会計の負担抑制（繰入金の削減）を目指すことは他方で市民から使用料として直接負担増を強いることになります。本市の人口密度を鑑みると繰入金のない下水道事業経営は困難ですが、景気動向（一般会計の状況）に左右されやすい繰入金については可能な限り減らしていかなければなりません。そのため、収入見通し（P 25～28 図表 14～19 投資・財政計画）では令和 6・7 年度の使用料の改定に合わせて段階的に繰入金を削減し、維持管理費（公費負担分を除く）については使用料で賄えるよう進めていきます。その後も下水道使用料とバランスが取れた繰入水準を考慮し、削減に努めていきます。

(10) 企業債の活用

旧町時代に借入れた企業債の償還が進むことから、未償還元金は大きく減少していきます。今後は農集地区の公共下水道への統合、老朽施設の更新、流域下水道施設の更新に対する負担金などに対し、財政措置のある企業債を積極的に活用することで、将来負担の軽減を図りながら事業を実施していきます。

(11) 防災、安全対策

下水道事業の組織体制として、下水道施設の通常維持に必要な人員数が配置されていますが、施設数が多いため非常時の対応には多数の人員を確保しなければなりません。対応できる人員を養成するためにも、水道事業と合わせ水道部全体で防災訓練を行い、水道、下水道のいずれかに影響を受けた場合でも部内全体で対応できるような体制構築に取り組みます。また、南海トラフ地震などの大規模広域災害の発生時に速やかに相互応援態勢をとれるように、県や近隣事業体とも連携して合同防災訓練を実施していきます。

(12) 下水道事業のPR

下水道事業や水道事業は市民にとって欠かせないライフラインであり、非常に大きな投資を行っているにもかかわらず、ほとんどが地下にあることから市民の目に触れることが極めて少ない事業です。このため、事業を円滑に運営するためには市民に関心を持ってもらうことが重要です。事業継続の大切さを伝えるため、維持管理の現状や施設更新の重要性、使用料の見通しなど広報誌等を通してPRに努めます。内容は、大人だけでなく将来の事業への理解を深めるため子どもにも理解されるような内容を考えていきます。



県や近隣市町と連携した合同防災訓練の実施

4 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画の作成区分について

投資・財政計画の作成区分は、本市が作成している下水道事業の予算書、決算書のセグメント区分に従い、以下の3事業とします。予算、決算のセグメント区分に合わせた数値にすることで現状や将来推計が分かりやすくなります。

- ・下水道事業（公共＋農集の合計）
- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業

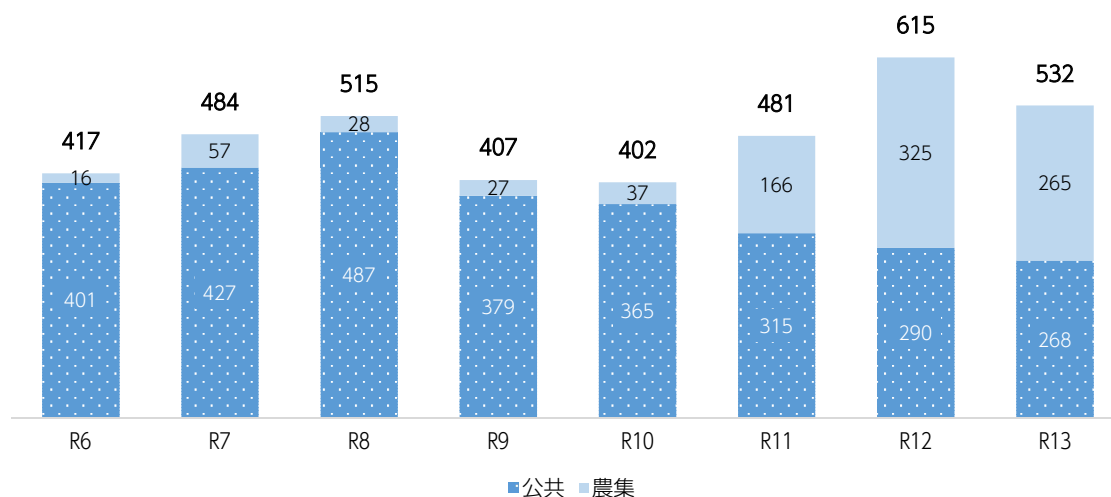
(2) 建設改良費の見通し

建設改良費の今後の見通しについては、劣化の進行した管やマンホールポンプの更新を順次進めながら、農集十社南部地区統合事業（令和6～8年度・公共）、立田地区処理場整備事業（令和11～13年度・農集）などの大規模な建設事業計画を踏まえて推計しています。また、県において流域下水道処理場の機械設備の改築が予定されており、建設負担金が増加する見込み（令和7年度～・公共）です。年度ごとの建設改良費の見通しは図表11のとおりです。

図表 11 建設改良費の見通し

(単位：百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公共	401	427	487	379	365	315	290	268
農集	16	57	28	27	37	166	325	265
合計	417	484	515	407	402	481	615	532



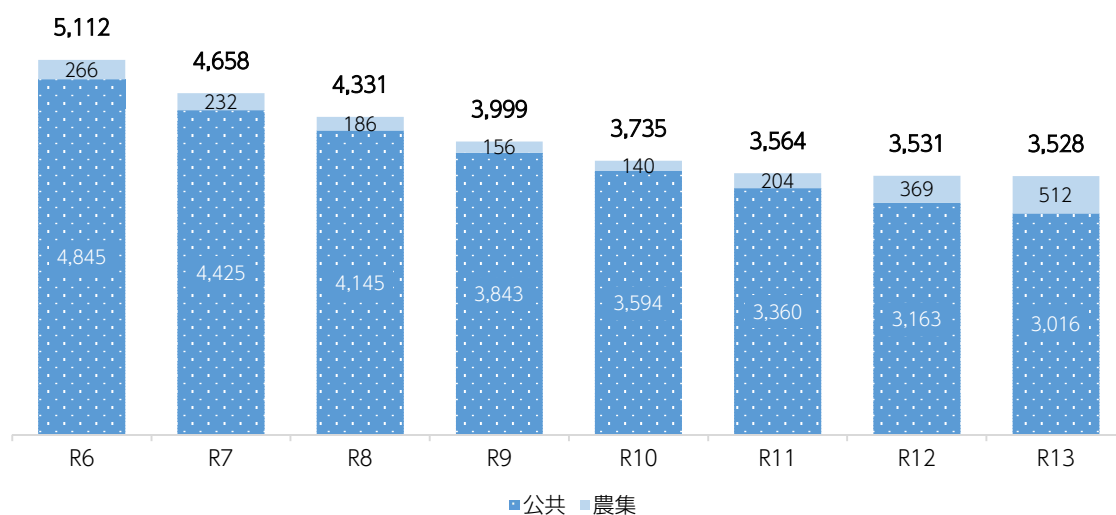
(3) 企業債の見通し

企業債の今後の見通しについては、下水道事業全体では借入額よりも償還額の方が多く、計画期間である令和 13 年度まで企業債残高は逡減する見込みです。農集については、令和 11～13 年度にかけて処理場改築事業に係る借入額が増加するため、企業債残高が増加に転じる見込みです。年度ごとの企業債残高の見通しは図表 12、事業ごとの企業債の見通しは図表 13（公共下水道）、図表 14（農業集落排水）のとおりです。

図表 12 企業債残高の見通し

(単位：百万円)

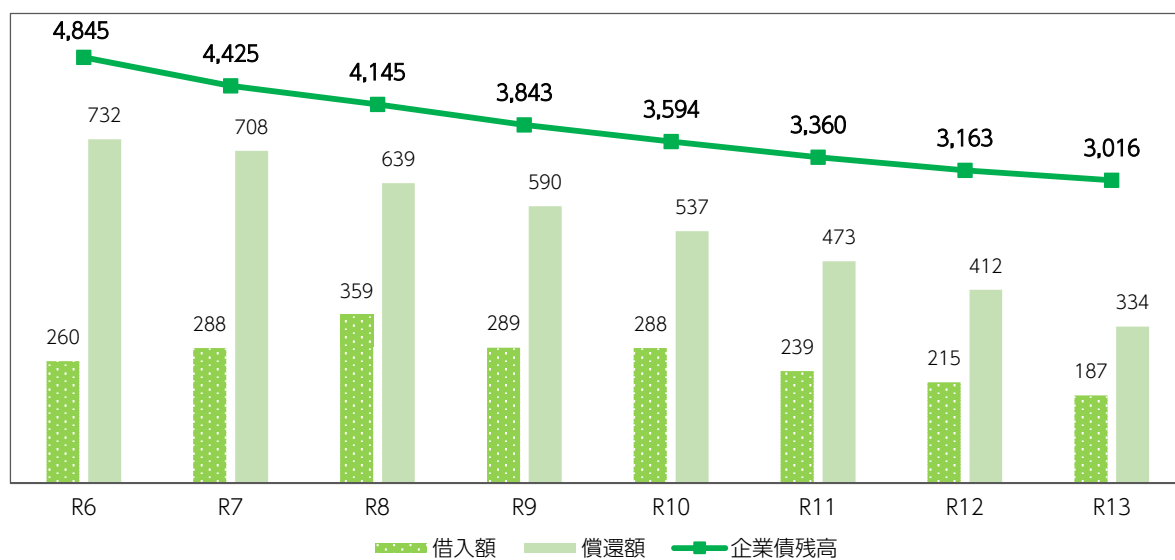
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公共	4,845	4,425	4,145	3,843	3,594	3,360	3,163	3,016
農集	266	232	186	156	140	204	369	512
合計	5,112	4,658	4,331	3,999	3,735	3,564	3,531	3,528



図表 13 企業債の見通し（公共）

（単位：百万円）

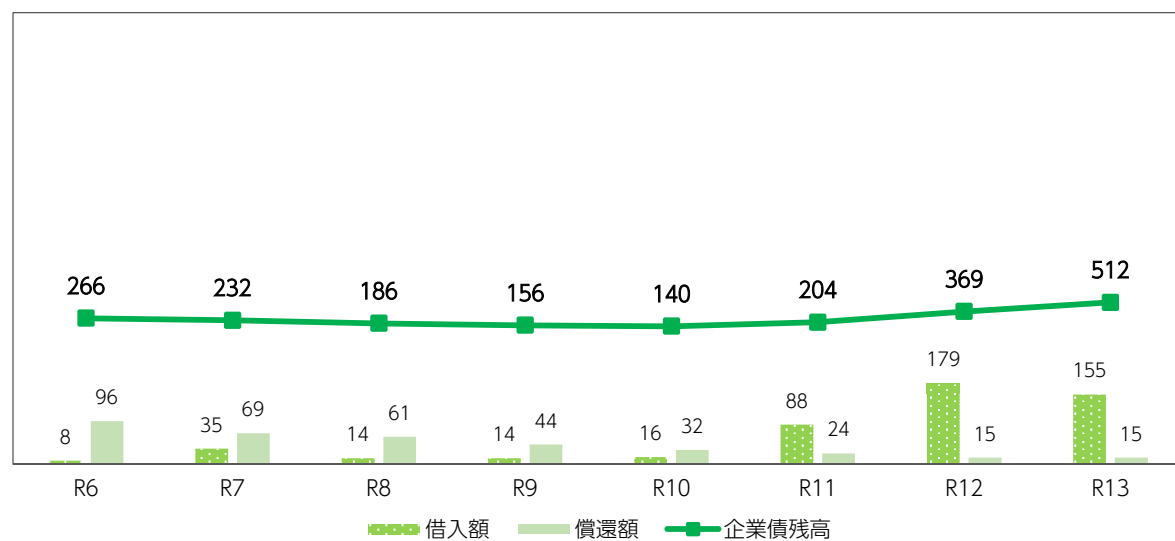
公共	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
借入額	260	288	359	289	288	239	215	187
償還額	732	708	639	590	537	473	412	334
企業債残高	4,845	4,425	4,145	3,843	3,594	3,360	3,163	3,016



図表 14 企業債の見通し（農集）

（単位：百万円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
借入額	8	35	14	14	16	88	179	155
償還額	96	69	61	44	32	24	15	15
企業債残高	266	232	186	156	140	204	369	512

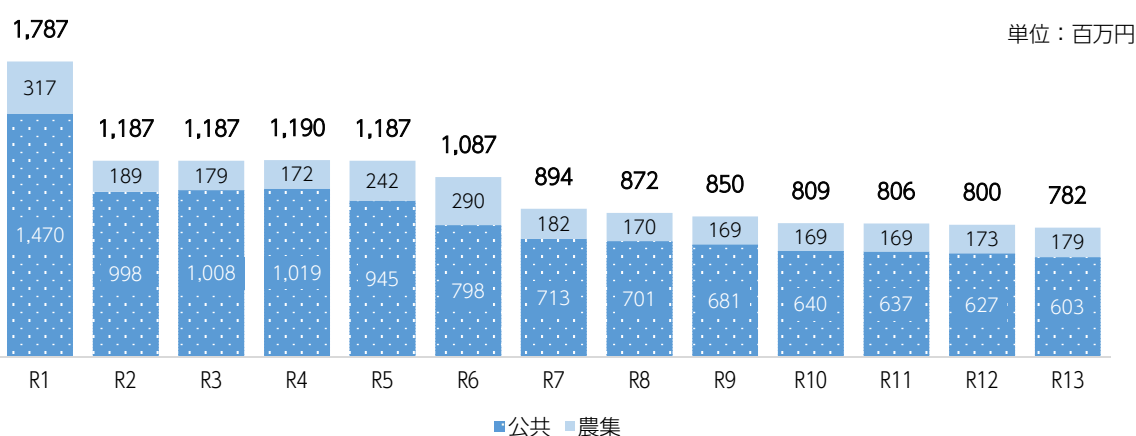


(4) 一般会計繰入金の見通し

一般会計からの繰入金（補助金・出資金）については、総務省からの通知である地方公営企業繰出基準及び収支不足が見込まれる額を算出し推計しています。今後は繰入対象である減価償却費の減少に伴って繰入金も減少していきますが、更新が進んで減価償却費が増加すると繰入金も増加していく見込みです。年度ごとの一般会計繰入金の見通しは図表 15 のとおりです。

図表 15 一般会計繰入金の見通し (単位:百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公共	1,470	998	1,008	1,019	945	798	713	701	681	640	637	627	603
農集	317	189	179	172	242	290	182	170	169	169	169	173	179
合計	1,787	1,187	1,187	1,190	1,187	1,087	894	872	850	809	806	800	782



(5) その他の収支費目の見通し

その他の費目の見通しについては、図表 16「その他の収支費目の推計根拠」のとおり推計しています。

(6) 投資・財政計画

推計を元に、計画期間である令和 13 年度までの将来の収入と支出をシミュレーションしたものが投資・財政計画です。図表 17,18 に下水道事業全体（公共＋農集）、図表 19,20 に公共下水道事業、図表 21,22 に農業集落排水事業について示しています。

図表 16 その他の収支費目の推計根拠

項目				推計条件・根拠
収益的収支	収入	営業収益	その他	流域下水道維持管理負担金返還金（公共のみ）： 令和 5 年度決算額に基づき推計
		営業外収益	その他	長期前受金戻入分：既存資産＋新規取得資産により推計
	支出	営業費用	職員給与費	令和 7 年度当初予算額に給与伸率を加味して推計
			動力費	令和 1～5 年度実績額の平均に見込伸率を乗じて推計
			修繕費	令和 1～5 年度実績額の平均に見込伸率を乗じて推計
			材料費	令和 1～5 年度実績額の平均に見込伸率を乗じて推計
			その他	流域下水道維持管理負担金（公共のみ）、資産減耗費、委託料、通信運搬費などの実績額をそれぞれ推計して合算
			減価償却費	既存資産＋新規取得資産により推計
		営業外費用	その他	4 条特定収入消費税費用化分： 令和 1～5 年度実績額の平均により推計
	特別損益			特別利益：計上しない 特別損失：令和 1～5 年度実績額の平均により推計
資本的収支	収入	国（都道府県）補助金		投資計画に基づき推計
		工事負担金		受益者負担金：投資計画に基づき推計 工事負担金：投資計画に基づき推計
	支出	職員給与費		令和 7 年度当初予算額に給与伸率を加味して推計（公共のみ）

図表 17 投資・財政計画 公共下水道事業（公共、特環）・農業集落排水事業の合計（3 条収益的収支）

(単位：千円)

区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	497,323	512,518	505,021	497,400	514,626	583,924	680,020	675,760	673,090	668,950	664,825	660,670	656,050
	取 入	496,640	512,152	504,584	496,622	491,654	574,718	658,005	653,745	651,075	646,935	642,810	638,655	634,035
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	683	366	437	778	22,972	9,206	22,015	22,015	22,015	22,015	22,015	22,015	22,015
	2. 営 業 外 収 益	1,318,933	1,314,609	1,295,789	1,287,432	1,229,695	1,109,308	1,021,976	1,009,365	1,014,511	1,019,473	1,026,584	1,046,901	1,059,003
収 入	(1) 補 助 金	970,503	954,088	954,197	954,830	904,899	788,487	708,798	697,231	701,915	705,626	713,047	730,527	738,619
	他 会 計 補 助 金	970,503	954,088	954,197	954,830	904,899	788,487	708,798	697,231	701,915	705,626	713,047	730,527	738,619
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入	(2) そ の 他	348,430	360,521	341,592	332,602	324,796	320,821	313,178	312,134	312,596	313,847	313,537	316,374	320,384
	収 入 計 (C)	1,816,256	1,827,127	1,800,810	1,784,832	1,744,321	1,693,232	1,701,996	1,685,125	1,687,601	1,688,423	1,691,409	1,707,571	1,715,053
収 入	1. 営 業 費 用	1,365,766	1,359,578	1,285,184	1,297,053	1,320,035	1,398,386	1,399,896	1,404,270	1,439,864	1,437,210	1,446,210	1,483,054	1,493,233
	(1) 職 員 給 与 費	42,408	40,203	42,632	40,775	37,525	38,320	48,562	49,533	50,523	51,534	52,564	53,615	54,687
	基 本 手 当	21,806	20,670	23,519	23,152	21,573	18,919	23,232	23,697	24,171	24,655	25,148	25,651	26,164
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	20,602	19,533	19,113	17,623	15,952	19,401	25,330	25,836	26,352	26,879	27,416	27,964	28,523
収 入	(2) 経 費	472,310	479,195	423,034	446,568	480,399	559,451	548,850	548,212	575,068	564,020	567,965	594,568	593,093
	動 力 費	32,956	31,159	29,293	41,192	32,596	34,630	34,236	34,236	34,236	34,236	34,236	34,236	34,236
	修 繕 費	23,654	34,008	20,289	17,731	35,492	35,491	39,008	39,008	39,008	39,008	39,008	39,008	39,008
支 出	材 料 費	0	124	173	122	132	181	151	151	151	151	151	151	151
	そ の 他	415,700	413,904	373,279	387,523	412,179	489,149	475,455	474,817	501,673	490,625	494,570	521,173	519,698
	(3) 減 価 償 却 費	851,048	840,180	819,518	809,710	802,111	800,615	802,484	806,525	814,273	821,656	825,681	834,871	845,453
支 出	2. 営 業 外 費 用	208,844	205,313	166,998	144,758	125,201	111,698	95,533	85,659	78,890	73,571	69,589	67,293	68,180
	(1) 支 払 利 息	202,398	180,370	157,927	136,046	115,812	98,660	83,820	73,946	67,177	61,858	57,876	55,580	56,467
出	(2) そ の 他	6,446	24,943	9,071	8,712	9,389	13,038	11,713	11,713	11,713	11,713	11,713	11,713	11,713
	支 出 計 (D)	1,574,610	1,564,891	1,452,182	1,441,811	1,445,236	1,510,084	1,495,429	1,489,929	1,518,754	1,510,781	1,515,799	1,550,347	1,561,413
経 常 利 益 (C-D)	(E)	241,646	262,236	348,628	343,021	299,085	183,148	206,567	195,196	168,847	177,642	175,610	157,224	153,640
	特 別 利 益 (F)	4,153	111	1,602	257	368	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (P-G)	(G)	7,328	1,300	1,427	588	1,461	2,727	2,421	2,421	2,421	2,421	2,421	2,421	2,421
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 3,175	△ 1,189	175	△ 331	△ 1,093	△ 2,727	△ 2,421	△ 2,421	△ 2,421	△ 2,421	△ 2,421	△ 2,421	△ 2,421
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	(H)	238,471	261,047	348,803	342,690	297,992	180,421	204,146	192,775	166,426	175,221	173,189	154,803	151,219
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	238,471	499,518	609,850	691,493	640,682	524,212	484,651	530,818	510,077	493,693	514,685	511,227	507,454
流 入	資 産 取 得 金 (J)	963,811	1,056,557	1,174,741	1,268,030	1,495,944	1,486,087	1,514,030	1,702,851	1,904,071	2,137,380	2,439,834	2,798,841	3,199,952
	うち 未 収 金	71,255	69,232	62,334	77,213	67,453	85,250	69,497	69,497	69,497	69,497	69,497	69,497	69,497
流 入	負 債 借 入 金 (K)	1,069,636	1,125,605	1,129,618	1,062,676	1,090,026	905,967	902,456	836,464	772,016	700,209	629,544	551,636	500,541
	うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	うち 未 払 金	156,580	206,045	211,533	183,606	256,212	123,090	202,795	202,795	202,795	202,795	202,795	202,795	202,795
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) ×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 金 額 (L)	(L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	497,323	512,518	505,021	497,400	514,626	583,924	680,020	675,760	673,090	668,950	664,825	660,670	656,050
地 方 財 政 法 に よ る 不 足 金 額 (M)	(M)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 不 足 金 額 (N)	(N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 財 政 法 施 行 令 第 6 条 に 規 定 し た 不 足 金 額 (O)	(O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 財 政 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 不 足 金 額 (P)	(P)	497,323	512,518	505,021	497,400	514,626	583,924	680,020	675,760	673,090	668,950	664,825	660,670	656,050
	地 方 財 政 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 不 足 金 額 (N)/(P)×100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

図表 18 投資・財政計画 公共下水道事業（公共、特環）・農業集落排水事業の合計（４条資本的収支）

単位（千円）

年 限		令和元年度 （決算）	令和2年度 （決算）	令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （決算）	令和6年度 （決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的収支	項 目													
	1. 企 業 平 準 化 債	121,000	0	0	0	0	0	323,200	372,500	302,400	304,600	326,700	394,100	342,600
	2. 他会計出資金	816,614	233,029	232,920	235,432	282,218	298,891	183,710	174,340	148,172	103,301	93,301	69,523	43,347
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	43,140	53,010	44,500	45,000	35,000	43,000	83,500	75,625	41,500	31,500	89,250	162,723	126,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	7,235	0	33,935	42,300	36,000	43,410	30,410	30,410	30,410	30,410	30,410	30,410	30,410
	9. その他	32,510	32,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	計	1,020,499	430,539	449,055	457,732	472,218	652,601	620,820	652,875	522,482	469,811	539,661	656,756	542,857
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)×(B) (C)	1,020,499	430,539	449,055	457,732	472,218	652,601	620,820	652,875	522,482	469,811	539,661	656,756	542,857
	1. 建設改良費	245,146	256,086	287,196	277,641	243,720	417,368	484,083	514,609	406,510	401,797	481,097	614,520	532,372
	うち職員給与費	20,107	20,925	21,469	18,388	20,540	23,977	24,687	25,181	25,685	26,199	26,723	27,257	27,802
資本的支出	2. 企業償還金	882,299	909,615	916,560	913,005	873,589	828,208	777,378	699,661	633,669	569,221	497,414	426,749	348,841
	3. 他会計長期借入返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,127,445	1,165,701	1,203,756	1,190,646	1,117,309	1,245,576	1,261,461	1,214,270	1,040,179	971,018	978,511	1,041,269	881,213
繰上る財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	106,946	735,162	754,701	732,914	645,091	592,975	640,641	561,395	517,697	501,207	438,850	384,514	338,356
	1. 損益勘定留保資金	89,421	483,100	476,751	368,606	288,703	325,339	499,061	375,618	331,773	319,808	262,310	212,736	186,187
	2. 利益剰余金処分額	0	238,471	261,047	348,803	342,690	252,192	126,136	170,333	170,480	165,955	161,096	156,334	136,725
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	17,525	13,591	16,903	15,505	13,698	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444
繰上る財源	計 (F)	106,946	735,162	754,701	732,914	645,091	592,975	640,641	561,395	517,697	501,207	438,850	384,514	338,356
	繰上る財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業償還残高 (H)	8,824,295	8,026,480	7,247,620	6,469,615	5,715,026	5,111,919	4,657,741	4,330,580	3,999,310	3,734,689	3,563,975	3,531,326	3,528,084

○他会計繰入金

年 限		令和元年度 （決算）	令和2年度 （決算）	令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （決算）	令和6年度 （決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支	区分													
	1. 収益的収支	970,503	954,088	954,197	954,830	904,899	788,487	708,798	697,231	701,915	705,626	713,047	730,527	738,619
	うち基準内繰入金	907,675	912,806	431,597	427,270	448,688	458,195	514,454	506,060	520,608	524,056	529,646	565,637	575,874
資本的収支	2. 資本的収支	62,828	41,282	522,600	527,560	456,211	330,292	194,344	191,171	181,307	181,570	183,401	164,890	162,745
	うち基準外繰入金	816,614	233,029	232,920	235,432	282,218	298,891	183,710	174,340	148,172	103,301	93,301	69,523	43,347
	うち基準内繰入金	174,344	196,430	195,304	194,910	159,105	180,132	153,710	144,340	119,172	73,301	73,301	59,523	33,347
合計	3. 合計	642,270	36,599	37,616	40,522	123,113	118,759	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	10,000	10,000
	うち基準外繰入金	1,787,117	1,187,117	1,187,117	1,190,262	1,187,117	1,087,378	892,508	871,571	850,087	808,927	806,348	800,050	781,966

図表 19 投資・財政計画 公共下水道事業（公共、特環）（3 条収益の収支）

単位（千円）

区分	年 度										令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
収 入	1. 営 業 収 入 (A)	456,065	470,776	464,515	461,052	479,248	547,508	636,865	633,430	637,465	634,000	630,550	627,055	623,080
	(1) 料 金 収 入	455,398	470,430	464,096	460,290	456,280	538,303	614,865	611,430	615,465	612,000	608,550	605,055	601,080
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	667	346	419	762	22,968	9,205	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	2. 営 業 外 収 入	1,047,569	1,061,811	1,057,907	1,059,109	985,665	842,841	797,904	796,940	803,880	809,089	805,976	810,480	813,557
	(1) 補 助 金	785,608	783,226	793,817	801,975	734,369	594,977	557,253	557,082	562,839	566,706	563,868	567,303	569,363
	他 会 計 補 助 金	785,608	783,226	793,817	801,975	734,369	594,977	557,253	557,082	562,839	566,706	563,868	567,303	569,363
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	261,961	278,585	264,090	257,134	251,296	247,864	240,651	239,858	241,041	242,383	242,108	243,177	244,194
	収 入 の 計 (C)	1,503,634	1,532,587	1,522,422	1,520,161	1,464,913	1,390,349	1,434,769	1,430,370	1,441,345	1,443,089	1,436,526	1,437,535	1,436,637
経 常 収 入	1. 営 業 費 用	1,107,713	1,124,946	1,053,883	1,067,388	1,098,852	1,162,053	1,172,547	1,176,947	1,198,286	1,209,715	1,211,672	1,235,800	1,243,118
	(1) 職 員 給 与 費	35,789	34,282	33,445	36,536	32,993	33,323	43,091	43,953	44,832	45,729	46,643	47,576	48,527
	基 本 給 与 費	18,768	17,720	18,381	20,033	18,454	15,800	20,078	20,480	20,890	21,308	21,734	22,169	22,612
	退 職 手 当 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	17,021	16,562	15,064	16,503	14,539	17,523	23,013	23,473	23,942	24,421	24,909	25,407	25,915
	(2) 経 費	365,371	388,022	330,893	345,184	387,618	451,954	450,873	451,485	463,391	466,843	464,363	483,021	484,546
	動 力 費	15,258	14,834	15,575	18,081	15,948	16,979	16,736	16,736	16,736	16,736	16,736	16,736	16,736
	修 繕 費	18,244	30,352	17,204	16,609	27,709	33,637	34,797	34,797	34,797	34,797	34,797	34,797	34,797
	材 料 費	0	124	173	122	132	181	151	151	151	151	151	151	151
	そ の 他	331,869	342,712	297,941	310,372	343,829	401,157	399,189	399,801	411,707	415,159	412,679	431,337	432,862
支 出	(3) 減 価 償 却 費	706,553	702,642	689,545	685,668	678,241	676,776	678,583	681,509	690,063	697,143	700,666	705,203	710,045
	2. 営 業 外 費 用	185,127	184,965	150,569	131,503	112,974	100,342	90,047	81,101	75,262	70,436	66,678	63,168	60,718
	(1) 支 払 利 息	179,270	160,723	141,849	123,503	106,540	92,262	79,396	70,450	64,611	59,785	56,027	52,517	50,067
	(2) そ の 他	5,857	24,242	8,720	8,000	6,434	8,080	10,651	10,651	10,651	10,651	10,651	10,651	10,651
	支 出 の 計 (D)	1,292,840	1,309,911	1,204,452	1,198,891	1,211,826	1,262,395	1,262,594	1,258,048	1,273,548	1,280,151	1,278,350	1,298,968	1,303,836
	経 常 利 益 (E)	210,794	222,676	317,970	321,270	253,087	127,954	172,175	172,322	167,797	162,938	158,176	138,567	132,801
	特 別 利 益 (F)	4,153	111	1,275	115	368	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	5,050	1,094	1,263	538	1,263	1,818	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842
	特 別 損 益 (H)	△ 897	△ 983	12	△ 423	△ 895	△ 1,818	△ 1,842	△ 1,842	△ 1,842	△ 1,842	△ 1,842	△ 1,842	△ 1,842
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	209,897	221,693	317,982	320,847	252,192	126,136	170,333	170,480	165,955	161,096	156,334	136,725	130,959
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	209,897	431,590	539,675	638,829	573,039	378,328	296,469	340,813	336,435	327,051	317,430	293,059	267,684	
	流 動 資 産 (J)	822,714	926,134	1,062,970	1,193,491	1,362,762	1,252,532	1,239,415	1,389,049	1,551,976	1,722,909	1,947,782	2,202,598	2,499,811
うち 未 収 金	60,161	58,992	51,490	62,731	58,912	51,490	62,731	58,457	58,457	58,457	58,457	58,457	58,457	
	流 動 負 債 (K)	930,497	989,892	993,622	943,543	979,338	823,470	824,833	775,930	723,061	659,285	597,669	519,721	459,533
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 未 払 金	137,156	188,586	191,832	169,583	241,843	109,905	185,800	185,800	185,800	185,800	185,800	185,800	185,800
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) ×100) (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 額 (M)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 方 財 政 法 に よ る 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M)×100) (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 6 条 に 規 定 す る 附 属 可 能 資 金 不 足 額 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 不 足 額 (Q)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事 業 費 用 不 足 額 の 比 率 ((P)/(Q)×100) (R)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 不 足 額 (S)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

図表 20 投資・財政計画公共下水道事業（公共、特票）（4 条資本の収支）

単位（千円）

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的収入	1. 企業平準化債	121,000	111,800	137,700	135,000	119,000	259,700	288,100	358,700	288,600	288,300	238,600	214,900	187,400
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	684,074	214,968	213,915	216,535	210,746	202,824	153,710	144,340	118,172	73,301	73,301	59,523	33,347
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	43,140	53,010	44,500	45,000	35,000	43,000	67,500	72,500	35,000	20,000	20,000	17,723	17,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0							
	8. 工事負担金	7,235	0	33,935	42,000	35,400	43,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110
	9. その他	32,510	32,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	計	887,959	411,878	430,050	438,535	400,146	548,634	539,420	605,650	471,882	411,711	362,011	322,256	268,357
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	887,959	411,878	430,050	438,535	400,146	548,634	539,420	605,650	471,882	411,711	362,011	322,256	268,357
	1. 建設改良費	240,081	251,911	280,319	266,895	237,025	401,068	426,613	486,509	379,410	364,697	315,497	290,020	267,872
	うち職員給与費	20,107	20,925	21,469	18,388	20,540	23,977	24,687	25,181	25,685	26,199	26,723	27,257	27,802
資本的収支	2. 企業償還金	764,961	790,359	798,752	797,511	768,865	732,141	708,324	639,033	590,130	537,261	473,485	411,869	333,921
	3. 他会計長期借入返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,005,042	1,042,270	1,079,071	1,064,406	1,005,890	1,133,209	1,134,937	1,125,542	969,540	901,958	788,982	701,889	601,793
繰上る財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	117,083	630,392	649,021	625,871	605,744	584,575	595,517	519,892	497,658	490,247	426,971	379,634	333,436
	1. 損益勘定留保資金	99,994	407,229	411,050	299,334	271,753	317,517	454,515	334,693	312,312	309,426	251,009	208,434	181,845
	2. 利益剰余金処分額	0	209,897	221,693	317,982	320,847	252,192	126,136	170,333	170,480	165,955	161,096	156,334	136,725
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	17,089	13,266	16,278	14,555	13,144	14,866	14,866	14,866	14,866	14,866	14,866	14,866	14,866
繰上る財源	計	117,083	630,392	649,021	625,871	605,744	584,575	595,517	519,892	497,658	490,247	426,971	379,634	333,436
	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業償還残高 (H)	8,020,923	7,342,364	6,681,312	6,018,801	5,368,935	4,845,495	4,425,271	4,144,938	3,843,407	3,594,446	3,359,561	3,162,592	3,016,070

○他会計繰入金

年 度		令和元年度 （決算）	令和2年度 （決算）	令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （決算）	令和6年度 （決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支	区分													
	うち基準内繰入金	785,608	783,226	793,817	801,975	734,369	594,977	557,253	557,082	562,839	566,706	563,868	567,303	569,363
	うち基準外繰入金	729,571	748,763	360,685	361,887	385,363	394,801	449,389	441,878	457,561	460,676	459,595	483,608	490,825
資本的収支	うち基準内繰入金	56,037	34,463	433,132	440,088	349,006	200,176	107,864	115,204	105,278	106,030	104,273	83,695	78,538
	うち基準外繰入金	684,074	214,968	213,915	216,535	210,746	202,824	153,710	144,340	118,172	73,301	73,301	59,523	33,347
	計	1,249,649	1,003,194	1,247,042	1,246,623	1,059,752	797,799	711,024	701,422	680,407	672,636	667,169	651,228	607,881
繰上る財源	うち基準内繰入金	173,645	194,269	193,632	193,632	159,105	180,132	153,710	144,340	118,172	73,301	73,301	59,523	33,347
	うち基準外繰入金	510,429	20,699	20,283	22,903	51,641	22,692	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,469,682	998,194	1,007,732	1,018,510	945,115	797,801	710,963	701,422	681,011	640,007	637,169	626,826	602,710

図表 22 投資・財政計画 農業集落排水事業（4 条資本的収支）

単位 (千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
項 目	1. 企 業 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	7,600	35,100	13,800	13,800	16,300	88,100	179,200	155,200
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	2. 他会計出資金	132,540	18,061	19,005	18,897	71,472	96,067	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	10,000	10,000
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	16,000	3,125	6,500	11,500	69,250	145,000	109,000
資本的支出	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	300	600	300	300	300	300	300	300	300	300
	9. その他	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	132,540	18,661	19,005	19,197	72,072	103,967	81,400	47,225	50,600	58,100	177,650	334,500	274,500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	純計 (A)-(B) (C)	132,540	18,661	19,005	19,197	72,072	103,967	81,400	47,225	50,600	58,100	177,650	334,500	274,500
	1. 建設改良費	5,065	4,175	6,877	10,746	6,695	16,300	57,470	28,100	27,100	37,100	165,600	324,500	264,500
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業償還金	117,338	119,256	117,808	115,494	104,724	96,067	69,054	60,628	43,539	31,960	23,929	14,880	14,920
	3. 他会計長期借入返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	122,403	123,431	124,685	126,240	111,419	112,367	126,524	88,728	70,639	69,060	189,529	339,380	279,420
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	△ 10,137	104,770	105,680	107,043	39,347	8,400	45,124	41,503	20,039	10,960	11,879	4,880	4,920
繰上る財源	1. 損益勘定留保資金	△ 10,573	75,871	65,701	75,272	16,950	7,822	44,546	40,925	19,461	10,382	11,301	4,302	4,342
	2. 利益剰余金処分額	0	28,574	39,354	30,821	21,843	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	436	325	625	950	554	578	578	578	578	578	578	578	578
	計 (F)	△ 10,137	104,770	105,680	107,043	39,347	8,400	45,124	41,503	20,039	10,960	11,879	4,880	4,920
他会計借入残高	繰上る財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業償還高 (H)	803,372	684,116	566,308	450,814	346,091	266,424	232,470	185,642	155,903	140,243	204,414	368,734	512,014

○他会計繰入金

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	184,895	170,862	160,380	152,855	170,530	193,510	151,545	140,149	139,076	138,920	149,179	163,224	169,256
	うち基準外繰入金	178,104	164,043	70,912	65,383	63,325	63,394	65,065	64,182	63,047	63,380	70,051	82,029	85,049
	うち基準外繰入金	6,791	6,819	89,468	87,472	107,205	130,116	86,480	75,967	76,029	75,540	79,128	81,195	84,207
資本的収支分	うち基準内繰入金	132,540	18,061	19,005	18,897	71,472	96,067	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	10,000	10,000
	うち基準外繰入金	699	2,161	1,672	1,278	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	131,841	15,900	17,333	17,619	71,472	96,067	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	10,000	10,000
合 計		317,435	188,923	179,385	171,752	242,002	289,577	181,545	170,149	169,076	168,920	169,179	173,224	179,256

5 経営戦略の見直し

策定した経営戦略は5年ごとを目処に計画数値の状況について見直しを行います。見直しに当たっては、計画と実績の乖離とその原因分析を行い、次回計画に反映することで常に現状に即した経営戦略を継続します。

また、戦略策定の前提となる経営や財政の条件が、災害等により大幅に変更となった場合には、状況に応じて見直しを行うことになります。

令和30年前後が管路施設更新のピークになると考えられることから、次期計画策定時(令和13年からの10年間)にはこれらを見据えた具体的な更新計画を策定し、投資の平準化を考慮した戦略を策定します。

使用料については、国の指針により5年に一度以上の頻度で改定の必要性に関する検討を行うよう示されており、5年を目途に使用料の見直しについて検討を行っていきます。



本戦略は、令和３年度及び令和６年度に地方公共団体金融機構が実施した地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の補助によりアドバイザーの派遣を受け作成・改定しました。

いなべ市下水道事業経営戦略
(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業)

発行 いなべ市水道部 令和４年３月策定
令和７年３月改定

〒 511-0492 三重県いなべ市北勢町阿下喜 2633 番地
TEL 0594-72-2752 FAX 0594-72-3592
URL <http://www.city.inabe.mie.jp/>